

栗東市 環境基本計画 行動計画



令和6年3月
栗東市

栗東市環境基本計画行動計画 目次

第1章 計画の基本的事項	1
1 行動計画の概要.....	2
(1)目的.....	2
(2)位置づけ.....	2
(3)対象とする期間.....	3
(4)計画の構成.....	3
2 行動の基本となる考え方	4
(1)環境基盤の継承と発展.....	4
(2)3つのポイント	5
第2章 環境分野別の現状・課題と課題解決に向けた取組	7
1 循環型社会の実現.....	8
2 自然共生社会の実現.....	14
3 脱炭素社会の実現	20
4 安全・安心社会の実現	26
5 分野横断的な取組	32
第3章 地球温暖化対策行動モデル.....	37
1 温室効果ガス削減目標	38
(1)温室効果ガス削減目標.....	38
(2)目標達成に向けた市の取組.....	39
2 重点行動モデル.....	40
(1)重点行動モデルの考え方.....	40
(2)重点行動モデルと削減効果	41
第4章 計画の推進.....	49
1 計画の推進体制.....	50
資料編.....	53
1 用語解説	54

第1章 計画の基本的事項

- 1 行動計画の概要
- 2 行動の基本となる考え方

1 行動計画の概要

(1)目的

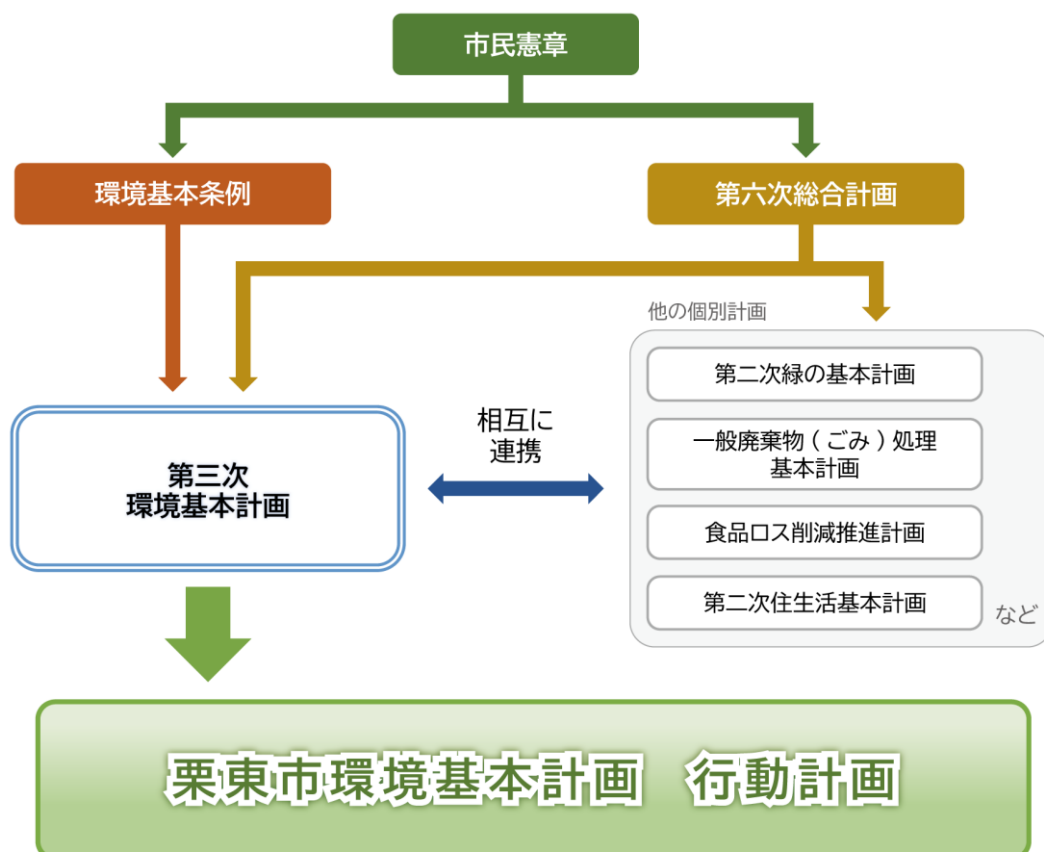
本市では、「共に育もう、いつまでも自然あふれる元気都市栗東」を目指すべき環境像として掲げ、第三次栗東市環境基本計画(以下、第三次計画とします。)を令和5(2023)年3月に策定しました。第三次計画では「循環型社会の実現」、「自然共生社会の実現」、「脱炭素社会の実現」、「安全・安心社会の実現」、「横断的施策」の5つの基本目標を設定し、市、市民、事業者、滞在者が協働で取組を進めることにより、環境像の実現を目指しています。

栗東市環境基本計画 行動計画(以下、本計画とします。)は、第三次計画における施策について、より具体的な取組や行動案等を示すことで、上記5つの基本目標の達成に向けた取組をより促進していくことを目的とし、第三次計画に基づく行動計画として策定するものです。

(2)位置づけ

第三次計画は、本市の環境基本条例や総合計画に基づき、その他環境に関する個別計画との整合を図り、相互に連携しながら着実な環境行政を展開するものです。

本計画は、第三次計画における環境像の実現にむけた市民等の行動など、より具体的な取組内容を含むものとしします。また、第3章「地球温暖化対策行動モデル」は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)および気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画として位置づけます。

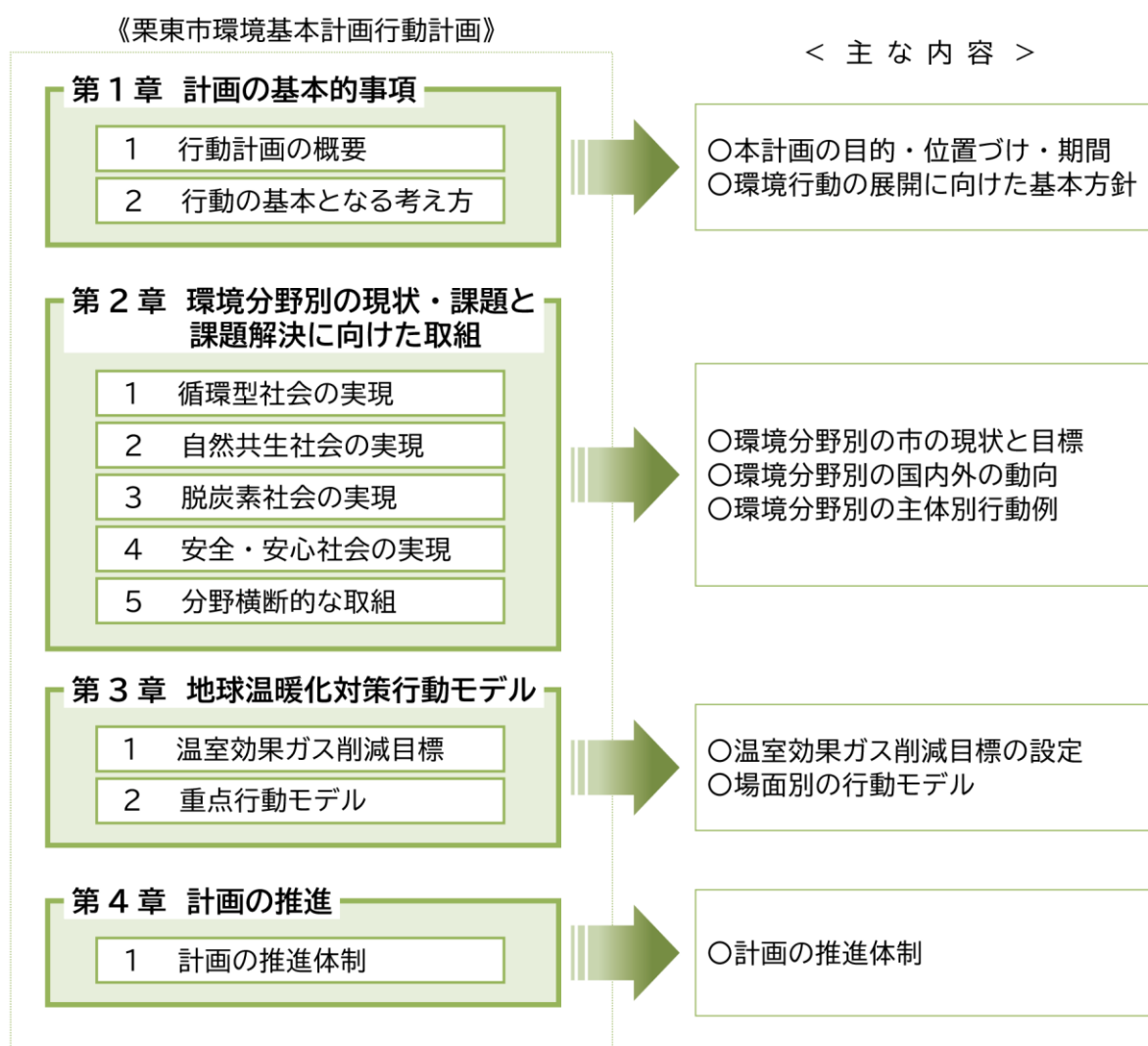


(3)対象とする期間

計画期間は、令和 6(2024)年度から令和 15(2033)年度までの 10 年間とします。
ただし、計画期間内であっても、環境に関わる科学的知見の革新や社会的・経済的情勢の推移等によって第三次計画の変更が必要になった場合は、本計画も合わせて適宜見直しを行います。

(4)計画の構成

本計画の構成と各章に記載する主な内容を以下に示します。

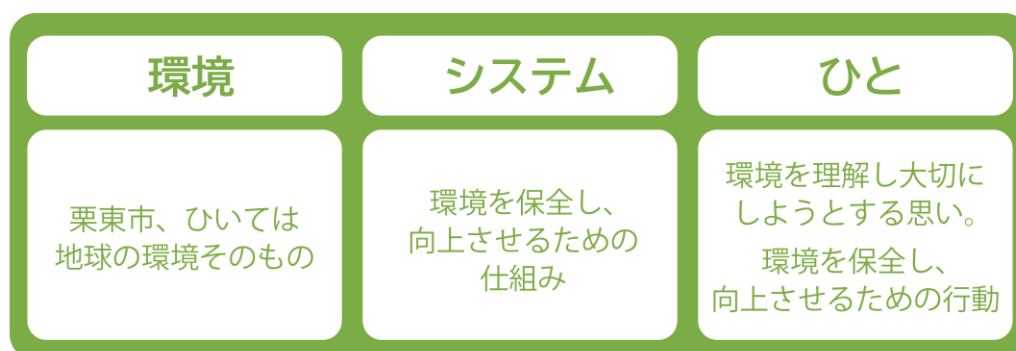


2 行動の基本となる考え方

(1)環境基盤の継承と発展

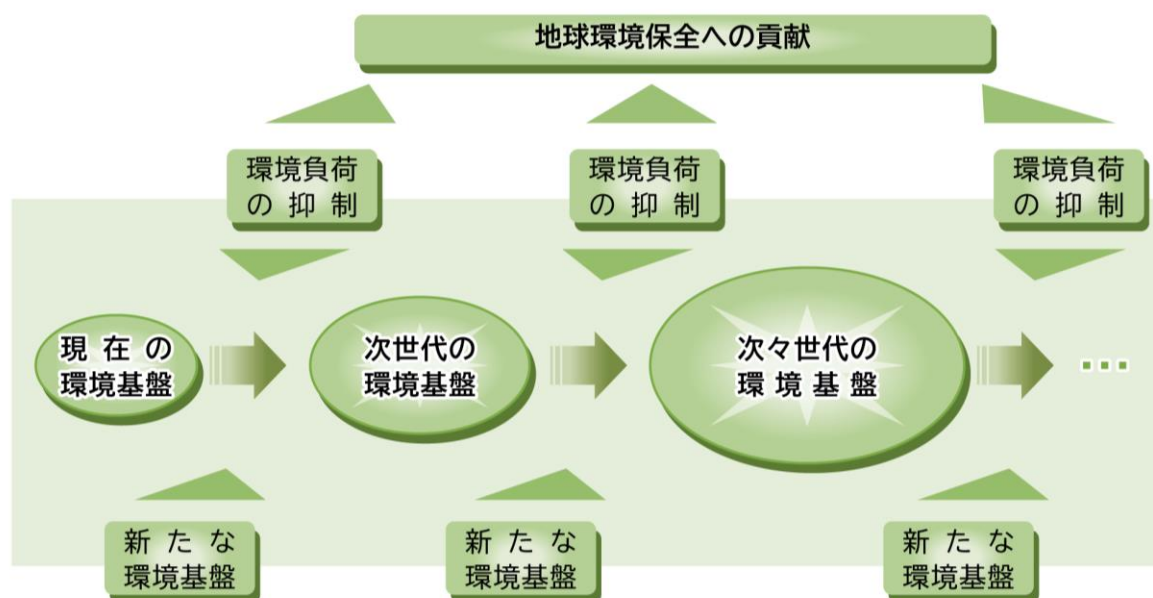
環境とは、私たちの暮らしの基盤となるものです。そのため、環境を損なうような社会・経済活動によって環境への負荷が大きくなると、私たちの暮らしそのものがおびやかされる事態となってしまいます。

私たちの暮らしを持続可能なものとしていくためには、環境に関する取組を継承しながら発展させていくことが必要です。そこで、豊かな環境を築いていくための要素「環境基盤」を以下の3つに整理します。



まずは本市を含めた「環境」の現状を知り、行動していくことが大切です。それが、次世代に継承できるようなより良い「環境基盤」の形成へとつながります。また、「環境基盤」を継承していく中で、変化する情勢や新たな視点を踏まえ、さらによりよいものへと発展させていくことも重要です。

本計画は、「環境基盤」のうち「環境」や「システム」を中心として取りまとめた第三次計画に対し、特に「ひと」の行動にフォーカスした計画となっています。本計画を活用しながら、栗東市市民憲章に掲げる「自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう」という理念のもと、一人ひとりが環境について意識を持って行動していくことで、より良い将来の環境づくりを目指します。



(2)3つのポイント

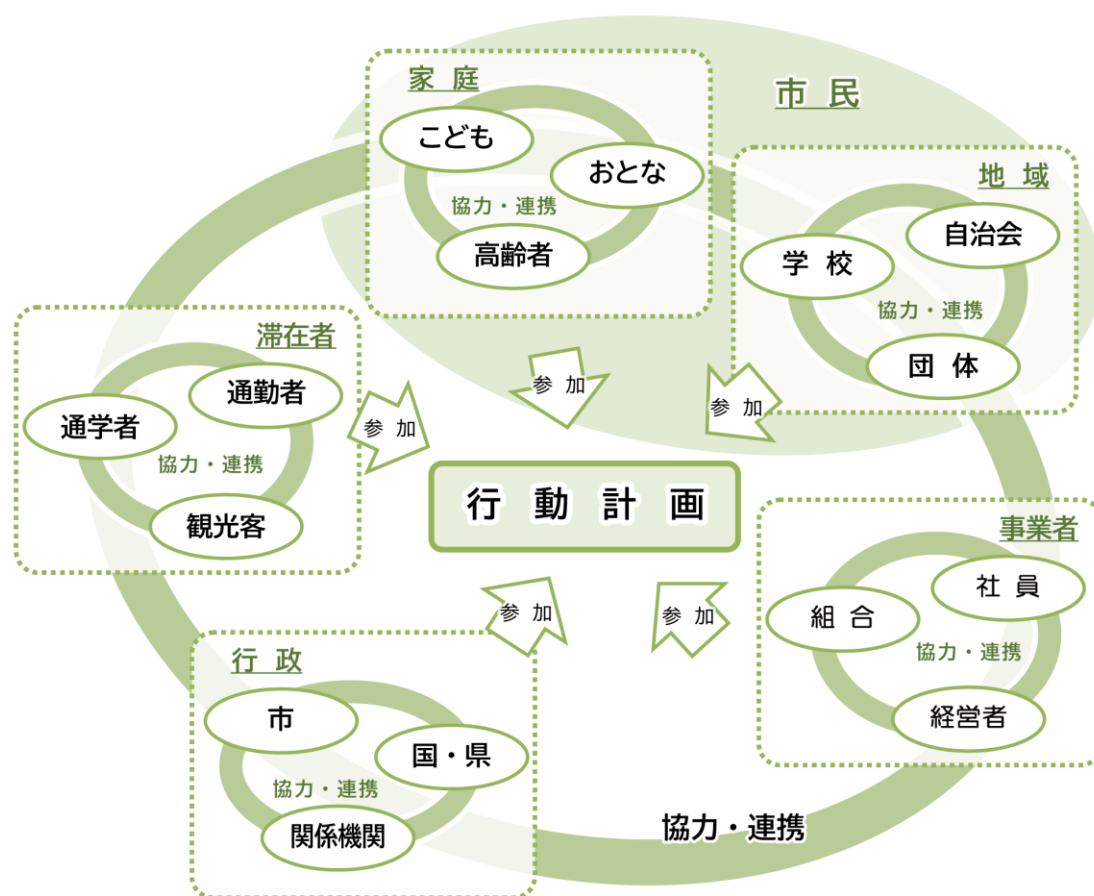
本計画の趣旨は、第三次計画に掲げる環境像や目標の実現に向けて、市民・事業者・滞在者・市がそれぞれの立場で取組を具体化し、実行に移すことです。ただし、その取組は誰かに強制されて実行するという性格のものではありません。環境を良好で快適なものとするために、そして私たちの暮らしを持続可能なものとしていくために、私たち自身の意思で取り組むことが大切であり、それが継続的な行動につながります。

そこで、本計画では次に挙げる3つを行動指針とします。

1 みんなで取り組もう(全員参加・全員協働)

本計画は、本市にかかわるすべての人の参加を目指します。

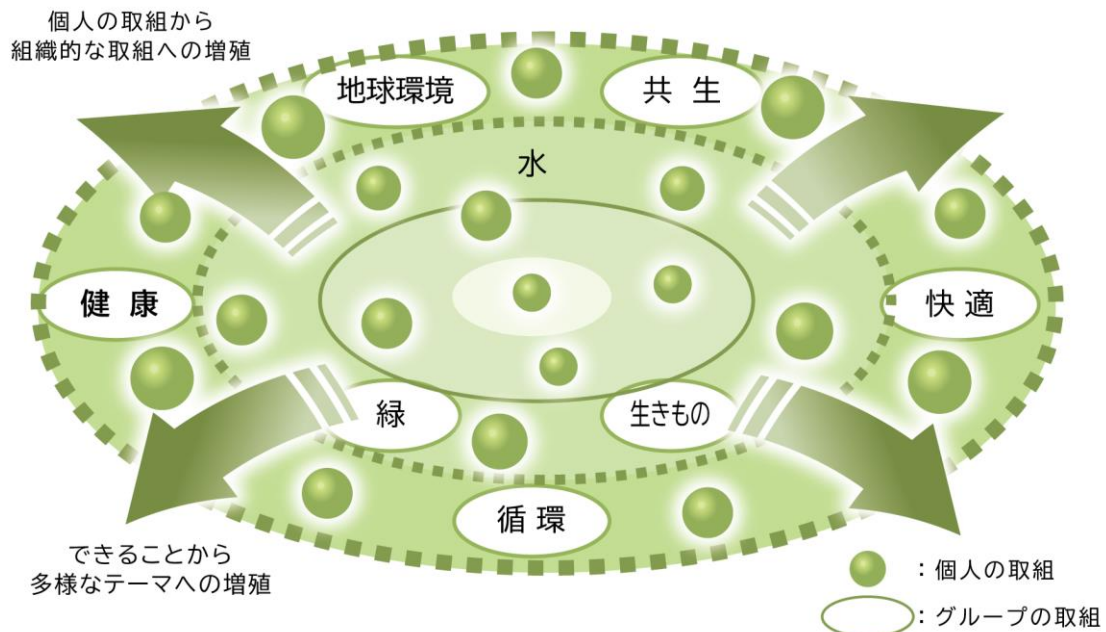
すべての人が参加するにあたっては、参加者それぞれの立場から、お互いを対等なパートナーとして協力・連携しあうことが大切です。



2 できることから始めよう(自己増殖的展開)

まずはできることから取組をはじめてみましょう。環境への理解を深めたり、取組のレパートリーを広げたりしながら、自分の周りにも取組を広げていきましょう。

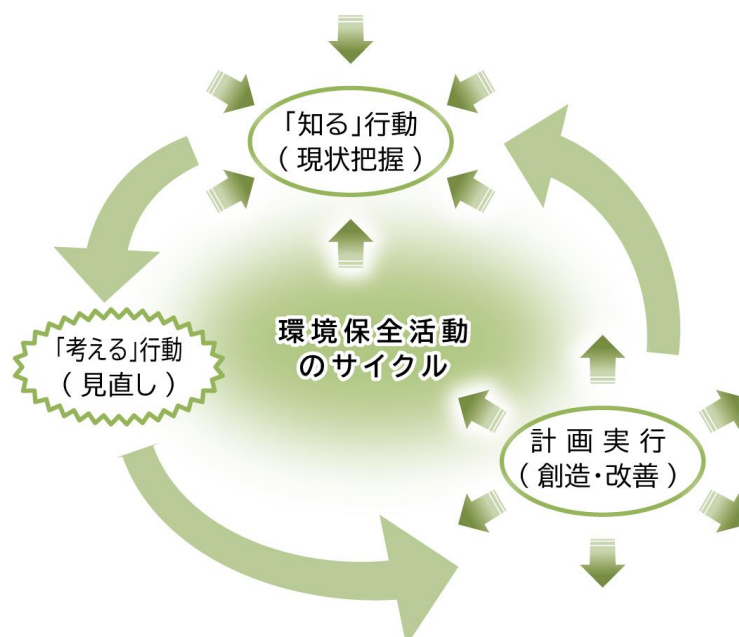
そうした行動の環の広がりによって、個人個人の取組が、グループまたは市全体の取組への発展につながっていきます。



3 よりよいものを目指そう(継続的改善・向上)

環境問題に関する情勢は常に変化し続けています。課題解決に向けて取り組んでいくうえで現状を知ることや取組の改善を行うことも重要です。

現状を把握したうえで見直しや改善を行い、よりよいものを目指して取り組みます。



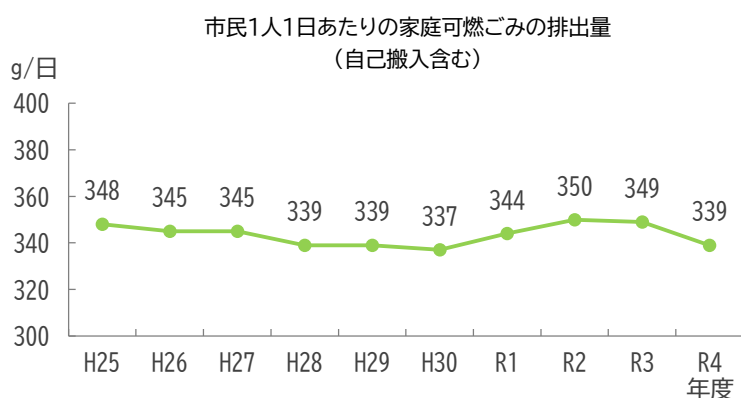
第2章 環境分野別の現状・課題と課題解決に向けた取組

- 1 循環型社会の実現
- 2 自然共生社会の実現
- 3 脱炭素社会の実現
- 4 安全・安心社会の実現
- 5 分野横断的な取組

1 循環型社会の実現

栗東市の現状と第三次計画の目標

本市のごみ排出状況



可燃ごみの中に含まれる、資源化できる紙等を資源化することで、過去10年間の最大値350g/日から5%削減することを目標とします！

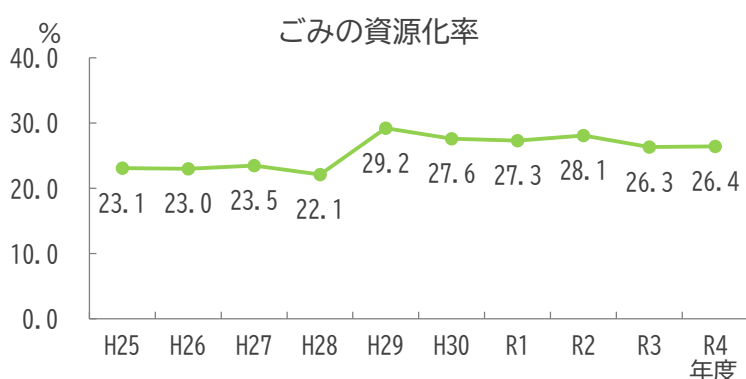
令和14年度目標
1人あたり
333g/日
以下



本市のごみの排出状況について、市民1人1日あたりの家庭可燃ごみの排出量をみると、337～350gの範囲で推移しています。

第三次計画では、ごみの排出抑制等に関する施策を定め、【市民1人1日あたりの家庭可燃ごみの排出量を、令和14(2032)年度までに**1人1日あたり333g以下に削減する**】ことを目標としています。

本市のごみ資源化の状況



焼却灰の骨材再利用等により、過去に達成できた資源化率を目標とします！

令和14年度目標
資源化率
30%以上



本市の資源化の状況について、ごみの資源化率は、およそ2割程度であったところから平成29(2017)年度に3割近くまで増加し、以降少しずつ減少しています。

資源化ごみの内、古紙古着類の回収量が減少しており、各小売店等での古紙回収及びデジタル化によるペーパーレス化が要因と考えられます。

第三次計画では、ごみの適正処理に関する施策を定め、【令和14(2032)年度までに**資源化率を30%以上にする**】ことを目標としています。

国内外の動向～様々なごみ問題～

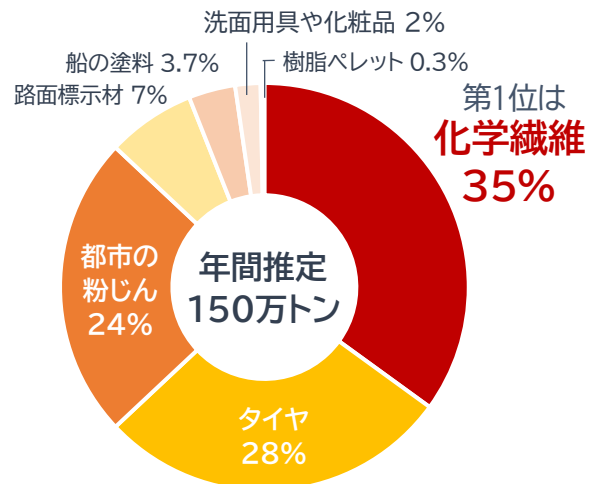
プラスチックごみ問題

自然界での分解が困難なプラスチックは、環境や景観の悪化や航行・漁業への影響のほか、焼却に伴う温室効果ガスの発生など、様々な側面から問題を引き起こしています。

特に**マイクロプラスチック**と呼ばれる 5mm 以下の小さなプラスチックは、紫外線等による細分化や、洗顔料や衣類の洗濯によって発生し、**回収が非常に困難**な上、含有・吸着する化学物質による**生態系への影響**も懸念されています。

そのような状況から、日本では令和元(2019)年のプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略「**プラスチック資源循環戦略**」の策定や、海洋プラスチックごみを削減するための「**海洋プラスチックごみ対策アクションプラン**」、令和 2(2020)年の容器包装リサイクル法の省令改正による**レジ袋の有料化**、令和 4(2022)年の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」など、**プラスチック資源の循環利用に向けた取組**が進んでいます。

マイクロプラスチックの発生源は、**ポイ捨てされたビニール袋**などのほかに、**化学繊維の洋服の洗濯や、洗面用具・化粧品**などさまざま！



海洋中の一次マイクロプラスチック※の発生源
出典：国際自然保護連合(平成 29(2017)年)

※元から微細な状態で作られたプラスチック。ビニール袋などから細分化されたものは二次マイクロプラスチックと呼ばれる。

食品ロス問題

日本の食品ロス量はどのくらい？



国民全員が毎日、
おにぎり 1 個分の食品を捨て続けている！



出典：農林水産省
(農林水産省及び環境省推計・総務省人口推計)

まだ食べられるのに、捨てられてしまう食べ物のことを「**食品ロス**」といいます。食べ物を捨ててしまうのは、もったいないだけでなく、ごみ処理にかかるエネルギーの増加や温室効果ガス排出量の増加など、**地球環境にも悪い影響を与えます**。

環境省の報告(令和 3(2021)年推計値)によると、日本では**約523万トンの食料が廃棄**されているとされています。これは、日本人1人当たり**おにぎり1個分のごはんの量が毎日捨てられている**計算になります。

日本では、令和元(2019)年に食品ロスの削減に関する施策の基本事項を定めた「**食品ロスの削減の推進に関する法律**」が施行され、食品ロスに対する理解・関心の醸成や発生の抑制など、食品ロス削減の取組が総合的に推進されています。

具体的な取組

関連する
SDGs 目標



市民

プラスチックごみを減らそう

- ❖ 食品や日用品を購入する際は、簡易包装を選択するなど、ごみの削減に努める。
- ❖ 割りばし、使い捨てのスプーンやフォーク等をもらわない。
- ❖ マイバッグなどを持参する。
- ❖ マイボトルを持ち歩く。

マイボトル活用による飲み物代節約、ごみ削減による有料ごみ袋代の節約で約3,800円/年お得に！※



食品ロスを減らそう

- ❖ 食材を使い切る、食卓に食べきれぬ量を上げるなど、**食品ロス削減**に取り組む。

食品ロスの削減で約 8,900 円/年節約！※

- ❖ **生ごみの水切り**を行うなど、工夫して家庭のごみを減らす。

生ごみに含まれている水分を水切りすることで、ごみが減量できます
水分を減らすことで焼却時間の短縮になり、**エネルギーの削減**にもつながります！

資源を大切にしよう

- ❖ ごみの分別、出し方のルールを遵守し、**ごみの資源化に協力**する。
- ❖ 雨水貯留タンクなどを設置し、**雨水を有効活用**する。
- ❖ 生ごみを堆肥化し活用する。



ライフスタイル

- ❖ リサイクルショップやフリーマーケット、リサイクルに関するスマートフォンのアプリ等を活用するなど、**ものを再利用**する。
- ❖ エコマークやグリーンマークなどの**環境ラベル**を目安に、環境負荷の少ない製品を選ぶ。
- ❖ 購入する場合は、長く使えるものや**ごみになりにくい商品**を選択する。
- ❖ 今あるものを大切に**長く使う**。
- ❖ 必要な商品のみを購入する。

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から「循環型社会」へシフトチェンジ！
リデュース リユース リサイクル リフューズ
 Reduce(削減)、Reuse(再使用)、Recycle(再生利用)、の**4R**に取り組んでみましょう！

- ❖ ごみを捨てる際は、外出先の**ごみ処理ルール**に従う。

- ❖ **ポイ捨てをしない**など、ルールを守る。

- ❖ 地域の美化活動に参加・協力する。

※出典：環境省「脱石炭につながる新しい豊かな暮らしの 10 年後」(令和 4(2022)年)

事業者

サービスの提供

- ♻️ 再生利用できる製品や再資源化しやすい製品を販売・利用する。
- ♻️ エコバックの利用を推進する。
- ♻️ 商業施設における資源ごみ回収のサービス化を図る。
- ♻️ 使い捨て製品の製造販売や過剰包装を見直す。

資源循環に配慮した商品・サービスの提供は、天然資源の消費量の抑制に繋がり、循環型社会を作る第一歩となります！

商品の過剰包装、再利用、再資源化など、事業者の立場だからこそ解決できる課題もあります。

消費者・企業が協力し、循環型社会の実現に向けた意識・行動の転換が必要とされています！

「Loop」では様々なメーカーや小売店と連携し、日用品や食品などの容器・商品パッケージのリユースプラットフォームを企業と共同で運営しています。



事業所内での取組

- ♻️ 事業活動に伴って発生する廃棄物を適正に処理する。
- ♻️ 両面コピー、ペーパーレス化を推進する。
- ♻️ 雨水貯留タンクなどを設置し、雨水を有効活用する。
- ♻️ 在庫数量の適正化や管理の徹底により、原材料や商品のロスを削減する。
- ♻️ 物品等を購入する際は、ごみの少なくなるような環境配慮製品を選ぶ。

環境リテラシー（環境問題を的確に理解し、判断する力）を高めることで、持続可能な事業活動へ！



滞在者

- ♻️ ごみの分別、出し方は市のルールを遵守し、ポイ捨てなどをしない。
- ♻️ エコマークやグリーンマークなどの環境ラベルを目安に、環境負荷の少ない製品を選ぶ。

【環境ラベル】

商品やサービスがどのように環境負荷低減に資するかを教えてくれるマークや目じるしのことです。製品や包装などについており、環境負荷低減に資するモノやサービスを買いたいときに、とても参考になるマークです。価格や品質だけでなく、リサイクルのしやすさや環境のことを考えて、グリーンな商品やサービスを選びましょう。

出典：環境省「環境ラベル等データベース」

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/>

- ♻️ 割りばし、使い捨てのスプーンやフォーク等をもらわない。
- ♻️ マイバッグなどを持参する。

小さなアクションの積み重ねが、私たちや子供たちの未来を守ります！
無理せずできる小さなアクションを楽しみながら始めてみましょう！



市

ごみの発生抑制を最優先し、次に再使用・再生利用を進める

- ❶ 生活環境保全推進会議等を通じて市民等の意見を広く取り入れ、ごみの発生抑制と再使用、再資源化の取組を啓発・推進します。
- ❷ ごみの再資源化について、新たな資源化の方法等について情報収集・検討・実践し、一層の資源循環に関する取組を推進します。
- ❸ ごみの発生抑制やリサイクルに取り組む市民や団体の活動を支援します。
- ❹ 事業者に対して、事業系一般廃棄物の発生の抑制やリサイクルについて啓発します。
- ❺ リユース食器等の利用促進などを通じて、プラスチックごみの一層の削減を推進します。
- ❻ 広報紙・ホームページへの掲載や出前トークなどを通じてごみの発生抑制等の啓発を行います。
- ❼ フードドライブ、フードバンク等の食品ロス削減に関する取組を推進し、可燃ごみの減量を図ります。

【フードドライブ・フードバンク】

家庭で利用されない食品を持ち寄り、食品の支援を必要としている福祉団体や施設等に提供する活動をフードドライブといいます。また、主に企業や農家が印字ミスや規格外品などの理由で流通できない食品を寄贈する活動をフードバンクといいます。

▽本市では、各コミュニティセンター窓口でフードドライブの受付※を行っています。提供いただいた品は、栗東市社会福祉協議会(善意銀行)、一般社団法人栗東生活支援協議会を通じて、子ども食堂など必要な人にお渡ししています。

※各コミュニティセンターの開館日のみ受付(平日8時30分～17時15分 土日祝年末年始除く)

- ❶ 生ごみを堆肥化・減量化することを推進し、ごみの発生抑制に努めます。
- ❷ サーキュラー・エコノミー(循環経済)の取組として、ペットボトルの水平リサイクルを推進します。

【水平リサイクル】

使用済みペットボトルを原料に、再びペットボトルを製造する方法を水平リサイクルといい、「BtoB(ボトル to ボトル)」とも呼ばれます。

▽本市は、令和 5(2023)年 2 月、豊田通商(株)、麒麟ビバレッジ(株)と「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」を締結しました。家庭から収集した使用済みペットボトルは、日野町にある「豊通ペットボトルリサイクルシステムズ(株)」でペットボトル用の樹脂にし、麒麟ビバレッジ(株)で再びペットボトルが作られています。

この取組により、年間約 150 トン(500ml ペットボトル換算で約 760 万本)のリサイクルが可能となっています。

ごみの安全・安心な適正処理を行う

- ❶ 一般廃棄物処理基本計画に基づき、一般廃棄物の分別収集の徹底を促進し、資源ごみの再利用や焼却、最終処分等の適正処理を推進します。
- ❷ 環境センターを適正に管理運営するとともに、新たな一般廃棄物中間処理施設について、ごみ処理施設整備基本計画に基づいて整備を検討します。また、処理方式については、継続して情報収集を行っていきます。
- ❸ 大阪湾広域臨海廃棄物処理事業への参画や民間事業者による再資源化により、焼却灰の適正な処理を継続します。
- ❹ 災害廃棄物処理計画に基づき、適正かつ迅速な災害廃棄物処理を行います。
- ❺ 市民団体などとの連携により、資源ごみの再利用や適切な分別を推進します。
- ❻ 環境センターの見学を受け入れ、ごみの適正処理、循環型社会についての学習を推進します。

▽環境センターでは、“地球環境”と“ごみは資源”を基本テーマに、ごみのリサイクルを推進します。

ごみ問題に対するパートナーシップによる取組を強化する

- ❶ 公共サービスを担う協働のパートナーとして、市民団体を育成・支援します。また、市民団体と行政の相互の連携・協力による協働事業を推進します。
- ❷ 不法投棄監視員と連携し、パトロールの実施や不法投棄させない環境づくりを推進します。

▽本市では、廃棄物の不法投棄の防止策の一環として、市長が委嘱する非常勤特別職の公務員となる不法投棄監視員を設置し、現在8名がエリアを分担してそれぞれ月2回以上のパトロールを実施しています。

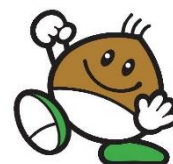
Point!

「生ごみ減量化推進補助金」をご存じですか？

コンポストには、昔ながらの設置型、回転式のもののほかに、黒土を利用した土が増えないもの、ぼかし肥料を利用したかき混ぜ不要な密閉式のものなど、さまざまな種類があります。

最近ではベランダや、室内で利用することができるデザイン性の高いものや、トートバッグ型のコンパクトなものも販売されており、それぞれのご家庭やライフスタイルに合わせて、無理なく始められるのも魅力の一つです。

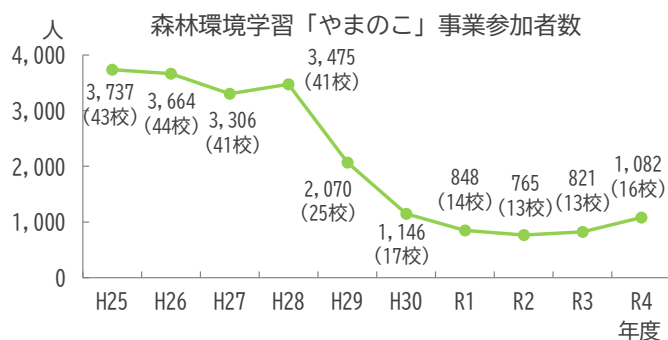
本市ではごみ減量策として、家庭から出る生ごみを堆肥化するコンポスト・機械式生ごみ処理容器の設置者(世帯)に対し、補助金を交付しています。詳しくは、本市のホームページをご確認ください！



2 自然共生社会の実現

栗東市の現状と第三次計画の目標

本市の自然環境学習①－森林環境学習「やまのこ」



よりよい学習プランの検討や現時点での受入許容校数を踏まえた目標とします！

令和14年度目標
20校/年以上

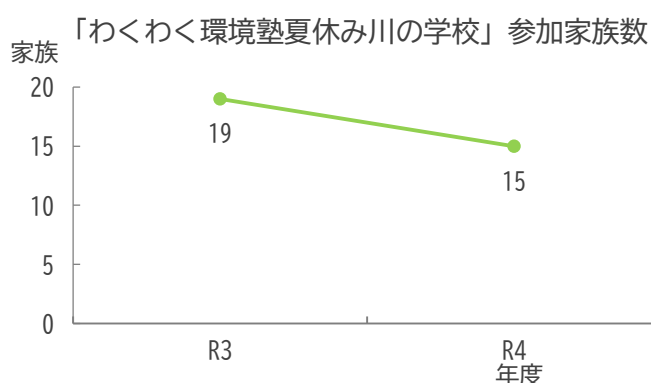


出典：栗東市 HP 森林学習会「やまのこ」

本市では、小学校 4 年生を対象とした森林環境学習「やまのこ」を実施しています。事業実施内容の変更に伴って平成 29(2017)年度以降は参加者数及び参加校が減少しており、今後はより多くの人に参加できるよう、よりよい学習プランの検討を行っています。

第三次計画では、自然環境学習の仕組みづくりに関する施策を定め、【令和 14(2032)年度までに「やまのこ」事業の受け入れ校を年間 20 校以上にする】ことを目標としています。

本市の自然環境学習②－「わくわく環境塾夏休み川の学校」



事業受入可能数20家族、最大50人程度を維持することを目標とします！

令和14年度目標
20家族以上



「やまのこ」事業以外にも、滋賀大学環境学習支援士会との協働による参加型環境学習「わくわく環境塾夏休み川の学校」を実施しています。これは、身近な川での水質調査や水中生物の採集などを通じて、水環境を親子で楽しく学び考えようというものです。

第三次計画では、【令和 14(2032)年度までに「わくわく環境塾夏休み川の学校」の参加家族を年間 20 家族以上にする】ことを目標としています。

国内外の動向～生物多様性の危機～

生物多様性とは

現在、地球上には3,000万種ともいわれる多様な生きものが暮らしています。その生命一つひとつには様々な個性があり、多様な生きものはすべて直接的、間接的につながりあって生きています。

生物多様性とは、そのような生きものたちの豊かな個性とつながりのことをいいます。生物多様性には、生きものが暮らす様々な環境がある**生態系の多様性**、様々な種類の生きものがいる**種の多様性**、同じ種類でも個体や地域で遺伝子に違いがある**遺伝子の多様性**という3つのレベルがあります。

私たちの暮らしは、**生物多様性から生まれる恵みによって支えられています**。しかし、生息・生育環境の破壊や自然へのはたらきかけの不足、人が持ち込んだもの(外来種や化学物質など)や気候変動など、生物多様性は**人間活動による危機にさらされています**。

私たちの暮らしは、食料や水、気候の安定など、多様な生物が関わりあう生態系からの恵み、**生態系サービス**によって支えられています。

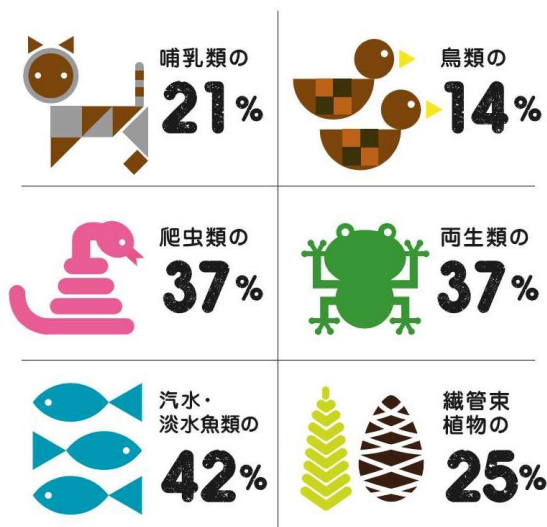


生態系サービスの種類

知っていますか？ 生物多様性の危機

人の活動による影響が主な要因で地球上の種の絶滅のスピードは自然状態の約100～1,000倍にもなっています。日本国内でも、たくさんの生きものが危機に瀕しています。

日本の/
絶滅危惧種
3,634
種



生物多様性のためにできることを考えよう

出典：国連生物多様性の10年日本委員会事務局
(環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室)

日本の生物多様性

日本国内の生物多様性の評価について、令和3(2021)年に「生物多様性及び生態系サービスの総合評価(JBO3)」が取りまとめられ、「人間活動による危機は依然として生物多様性の損失に大きな影響を与えており、生物多様性の損失速度は緩和の傾向が見られるものの、まだ**回復の軌道には乗っていない**」と評価されました。

令和5(2023)年に、生物多様性に関する国の基本的な計画である**生物多様性国家戦略2023-2030**が策定されました。戦略では、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる「**ネイチャーポジティブ**」を令和12(2030)年までに実現することを掲げています。そのために生態系の健全性を回復すること、自然を活用した様々な社会課題の解決に取り組むこと、ネイチャーポジティブに寄与する社会経済活動を広げること、一人ひとりの行動変容など、目標に向けた取組が進められています。

具体的な取組

関連する
SDGs 目標



市民

知ろう！

- 環境教育・学習活動など水辺にふれあう機会に参加し、**水辺への理解を高める**。
- 生物多様性について学ぶ。

私たち人類は生態系サービスなしでは生きていくことができません。例えば、私たちの健康を支える医薬品には野生動植物由来の成分が使用されているものが数多く存在します。

生態系サービスを経済的価値に換算すると 1 年あたり約100兆ドルになるという試算も！（IUCN 国際自然保護連合）

2030年までに生物多様性を回復の方向に向かわせることができれば、2100年までに深刻な自然の喪失を避けることができると言われているよ！

ネイチャーポジティブ
イメージキャラクター
「だいだらぼじー」©環境省



行動しよう！

- 自然や生きものを守る活動に**積極的に参加**する。
- 河川の美化活動など水環境の**保全・再生活動に参加**する。
- 外来種を飼育・栽培する際は、**関係法令を遵守し適正に管理**する。

外来種が持ち込まれることで、捕食や生息・生育環境の競合、交雑といった在来種への影響のほか、畑を荒らしたり農林水産物を食べたりなど、農林水産業へも影響を与えます。中には、毒など人の生命・身体へ影響を与える種もあります。広がってしまった外来種を防除するには大きな労力がかかり、外来種が広がらないよう一人ひとりが意識して行動することが大切です。



- 身近な緑や生きものを大切にする。
- 地元の農産物を積極的に購入する。

地産地消を積極的に行うことで、産地の生物多様性の保全だけでなく、**食料自給率の向上**、**土壌の保全**、**耕作放棄地の削減**、輸送に必要な**エネルギーの削減**などメリットがたくさんあります！

- ごみを捨てる際は、外出先のごみ処理ルールに従う。

事業者

- ❖ 植栽や屋上・壁面緑化を実施する。
- ❖ 生物多様性の保全に配慮した原材料を調達する。
- ❖ 開発事業にあたっては、環境への影響の回避・低減を図り、良好な環境の保全及び創造に向けた事業計画を検討する。

社会の基盤である生物多様性が失われれば、事業継続も難しくなってしまいます。社会貢献や保護活動としてだけでなく、自らのリスクと捉え、活動していく事業者も増えています。

- ❖ 自然や生きものを守る活動に積極的に参加する。
- ❖ 農薬・化学肥料などの使用等にあたっては、生きものの生息・生育環境に十分配慮する。

農薬や化学肥料を必要以上に使用することで、土中の微生物の生態系バランスが崩れたり、微生物の活動が低下し、本来土壌が持つ免疫・浄化作用が低下し、農作物が育たない土地になってしまいます。



滞在者

- ❖ 自然や生きものを大切にし、守る活動に積極的に参加する。
- ❖ 地元の農産物を積極的に購入する。
- ❖ 学校や事業所、滞在施設の緑化推進活動に協力する。

自然を知り、実際に触れ合うことで生物多様性の問題がいかに深刻であり、他人事ではなく自らの問題であるということを再認識することができます。



市

身近な場所に生きものの生息・生育地を広げる

- ビオトープ型の公園整備や施設の緑化などにより、良好な環境づくりを推進します。

【ビオトープ】

ビオトープとは、生きものの生息する空間をあらわす言葉です。自然のものに限らず、まちづくりにおいても、生態系の多様性を維持する観点からビオトープを創出する取組が実施されています。また、家庭でのビオトープ作りも注目されています。

- 農業振興地域整備計画に基づき農地の保全を行い、生物多様性の向上など、農業が持つ多面的機能の維持向上を図ります。
▽本市では、農業・農村の将来像を見据え、今後の農業・農村振興を計画的に推進していくための指針として、栗東農業振興地域整備計画を策定しています。
- 市内を流れる河川やため池など、水辺の環境を保全し、琵琶湖の生物多様性の保全にも役立たせます。

自然にすむ生きものの生息・生育地を保全する

- 間伐、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発など、適切な森林整備に向けた取組を推進します。
- 森林整備や整備促進に当たっては、森林環境譲与税の活用を検討します。
- 南部の山地・野洲川など、残された自然環境を保全し、生物多様性の維持向上に努めます。
- 地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのある侵略的外来種について適切な防除に努めるとともに、市域の野生生物の適切な保全に努めます。

学び・守り・育てる仕組みづくりを推進する

- 観察会や四季を通じたイベントなど、栗東自然観察の森を活用した環境学習を推進します。
- こんぜの里施設を拠点として、森林体験や森林への興味・親しみがもてる森林環境学習「やまのこ」事業をはじめとした事業を推進します。
▽本市では、滋賀県事業の一環として小学校 4 年生を対象に森林環境学習「やまのこ」事業を開催しています。
次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力をはぐくむため、学校教育の一環として、森林環境学習施設およびその周辺森林で間伐や丸太切り体験、森林散策、クラフトづくりなどの体験型学習をおこなっています。

- 市内を流れる河川の水質や生息する生物について調査・学習する取組を推進します。
- 自然観察や環境学習の指導員・リーダーの育成を推進します。
- 市内の約 42%を占める森林の持つ、生物多様性の保全、防災、二酸化炭素吸収源としての役割など多面的な役割についての普及啓発を進めます。

【二酸化炭素吸収源】

大気中の CO₂ を吸収し、比較的長期間にわたり固定することのできる、森林や海洋、土壌などのこと。森林を構成している一本一本の樹木は、光合成により大気中の CO₂ を吸収するとともに、酸素を発生させながら炭素を蓄え、成長します。

- 地産地消など、経済・社会活動での生物多様性へ配慮した取組を推進します。
▽本市では、環境保全型農業、地産地消及び食育の推進を図るため、学校給食等に市内で作られた米、豆腐などを積極的に使用し、地産地消を推進しています。

Point!

栗東きょうどう夢の森

栗東市商工会は、低炭素社会の構築の一環として、栗東の豊かな森林(もり)づくりに寄与するプロジェクトを展開し、平成 21(2009)年 10 月に金勝生産森林組合と「琵琶湖森林づくりパートナー協定」を締結しました。

その後、令和 3(2021)年 2 月 26 日には、3 回目となる令和 6(2024)年 3 月末まで延長する協定を締結し、地元企業から小口協賛を取りまとめ、協定対象地を“栗東きょうどう夢の森”と名付けて、「金勝地域の豊かな森林(もり)づくり」の整備に取り組んでいます。

金勝生産森林組合は、J-クレジット制度^{※1}により、滋賀県で唯一、一定量のクレジット創出の認可を受けています。クレジット売買による利益は、森林の保全管理に充てられています。

りっとう美知メセナ制度^{※2}において、市道維持パートナーは市道の維持管理作業として月 1 回以上、道路敷地内の清掃及び道路植栽の剪定、施肥、除草、灌水等を安全な範囲で実施しています。

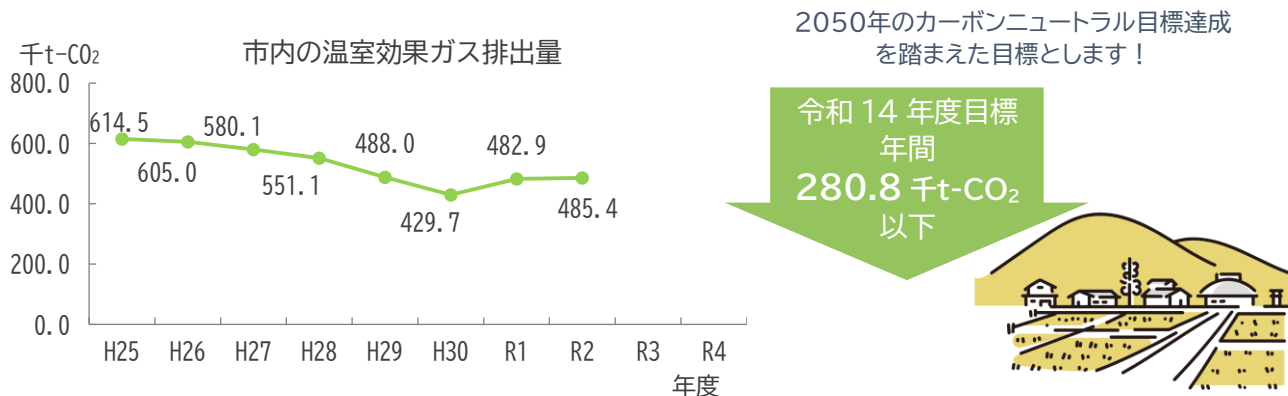
※1 J-クレジット制度:温室効果ガスの排出削減量や吸収量を、売買可能なクレジットとして国が認証する制度。

※2 りっとう美知メセナ制度:快適な道路環境づくりなどを行うため、企業等に道路の清掃や植栽の剪定をお願いするボランティア制度。

3 脱炭素社会の実現

栗東市の現状と第三次計画の目標

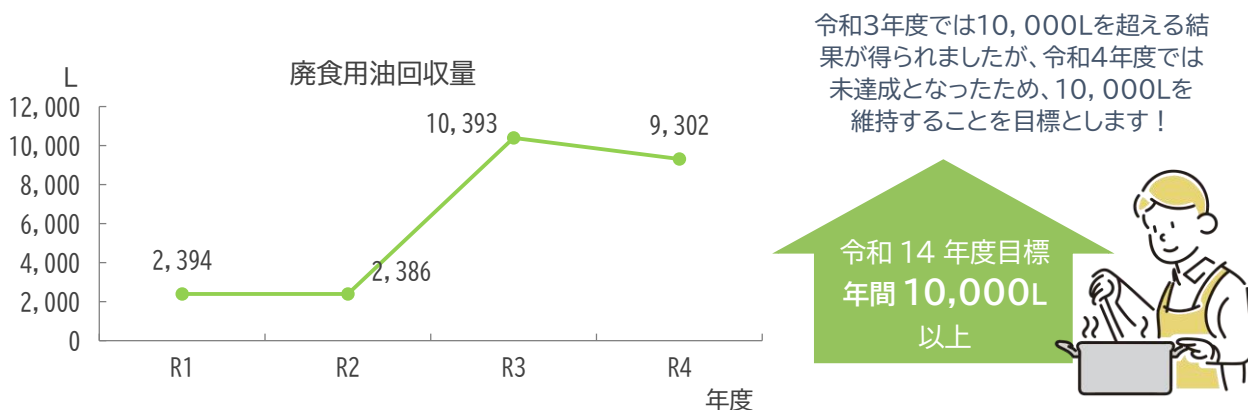
本市の温室効果ガス排出量



本市の温室効果ガス排出量をみると、平成 25(2013)年度から平成 30(2018)年度にかけて減少していたものの、令和元(2019)年度以降は増加しています。

第三次計画では、地球温暖化対策に関する施策を定め、【令和 14(2032)年度までに市内の温室効果ガス排出量を 280.8 千 t-CO₂ 以下に削減する】ことを目標としています。

温室効果ガス削減に向けた取組-廃食用油の回収



本市では、温室効果ガス削減に向けた取組の一つとして、廃食用油の回収を実施しています。廃食用油をバイオディーゼル燃料などにリサイクルすることで、ごみの減量化・資源化、また、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出抑制につながります。実績値をみると、令和 3(2021)年度に回収拠点を追加したことで回収量が大幅に増加しました。

第三次計画では、脱炭素化を図るための環境整備として、廃食用油回収のほか、再生可能エネルギーの利用実現の仕組みづくりや公共施設における省エネルギー化などを定めています。特に廃食用油回収は、【令和 14(2032)年度までに年間 10,000L 以上の回収を行う】ことを目標としています。

国内外の動向～気候変動(地球温暖化)問題～

地球温暖化と国際社会の取組

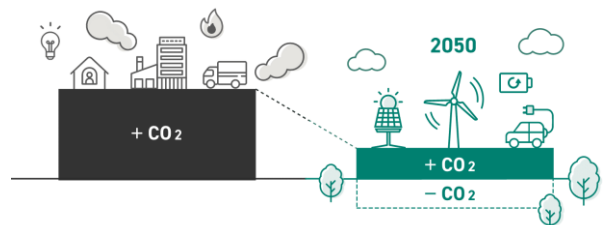
現在の地球は過去1400年で最も暖かくなっているといわれており、その影響は自然生態系や人間社会にすでに現れています。

地球の気温は今後さらに上昇すると予想されており、水、生態系、食糧、沿岸域、健康などで**より深刻な影響**が生じると考えられています。そして、20 世紀半ば以降に見られる地球規模の気温上昇の主要な原因は、人間活動による**温室効果ガスの増加**である可能性が極めて高いと考えられています。

平成 27(2015)年の気候変動枠組条約の締約国会議(通称 COP)で合意されたパリ協定※では、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて **2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える**努力をすること、そのため、できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21 世紀後半には、**温室効果ガス排出量と(森林などによる)吸収量のバランスをとる**との世界共通の長期目標が掲げられました。

カーボンニュートラル

「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、**合計を実質的にゼロ**にすることを意味しています。



出典:環境省 HP 脱炭ポータル



出典:環境省 HP エコジン

※ パリ協定:

温室効果ガス削減に関する国際的取り決めを行う気候変動枠組条約の締約国会議(COP)で合意された、2020 年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組み。

世界共通の長期目標として、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をすること」が掲げられた。また、全ての国が温室効果ガスの排出削減目標を 5 年毎に提出・更新することが義務づけられている。

日本の動き

日本では、令和 2(2020)年 1 月に、内閣総理大臣の所信表明演説において令和 32(2050)年までに**カーボンニュートラル**を目指すことが宣言されました。そして令和 3(2021)年 3 月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、パリ協定の目標を踏まえた令和 32(2050)年までの**脱炭素社会の実現**等が基本理念として位置付けられました。

また同年 4 月には、パリ協定で更新が義務づけられている国ごとの削減目標について、日本は「令和 12(2030)年度までに、温室効果ガスを平成 25(2013)年度から**46%削減**することを目指す。さらに **50%の高みに向けて、挑戦を続けていく**」ことを決定しました。さらに同年 10 月には、「地球温暖化対策計画」や「気候変動適応計画」が改定され、温室効果ガスの排出削減や気候変動適応に向けた様々な取組が国内で進められています。

具体的な取組

関連する
SDGs 目標



市民

省エネ・再エネの取組

- ❶ 使用しない電気機器は**電源を切る**。
 - ❷ 家電製品の買い換えや家のリフォーム時には**省エネルギー機器を導入**する。
 - ❸ 太陽光発電や太陽熱温水器などを設置し、**再生可能エネルギーの活用**を進める。
 - ❹ 断熱や気密対策など、住宅における**エネルギー利用効率を高める工夫**を実践する。
- 賢く省エネに取り組むことで、温室効果ガスだけではなく日々の**電気代も安く抑える**ことができます！

くらしのヒント

- ❶ 住宅の敷地内緑化や生け垣化、**壁面緑化**(みどりのカーテン)などのヒートアイランド対策に努める。
- ❷ 外気や太陽光を取り入れるなど、熱中症等の健康被害に注意したうえで、**冷暖房の設定温度を見直す**。

地球温暖化の影響で、上空の空気、地表面、海水が温まります。大気の循環・海水の循環に変化が起き、異常気象や気候変動が起こります。

お買い物

- ❶ エコマークやグリーンマークなどの**環境ラベル**を目安に、環境負荷の少ない製品を選ぶ。
- ❷ 輸送や生産に必要なエネルギーが少ない**地産地消**や**旬の食材の購入**を心がける。

お買い物は投票です！環境負荷の少ない商品を積極的に選んで、環境にやさしい未来を創るための意思表示をしていきましょう！

お出かけ

- ❶ **公共交通機関**を積極的に利用する。



事業者

- ❖ 熱中症に注意しながらの冷暖房の適温設定や、昼休みの消灯など、**事業所での省エネルギー活動**を推進する。
- ❖ 省エネルギー機器の導入や建物の高断熱化、高气密化、自然採光・通風の利用など、**建物の省エネルギー化**を図る。
- ❖ 施設照明に LED 照明や省エネ電球を使用する。
- ❖ 太陽光発電や太陽熱温水器を設置する。
- ❖ エコ通勤、ノーマイカーデー、エコドライブを推進する。
- ❖ カーシェアリングの導入やレンタサイクルの拡充を図る。
- ❖ 再使用、リサイクルに配慮した製品の開発、販売に努める。
- ❖ テレワーク、オンラインを活用し、移動にかかる時間、エネルギーの削減を図る。
- ❖ フレックスタイム制等の時差出勤の実施により、交通渋滞の緩和を図る。



滞在者

- ❖ 学校や事業所、滞在施設の**省エネルギー活動**に協力する。
- ❖ マイカーの使用を自粛し、**公共交通機関**や**自転車**等で移動する。
- ❖ アイドリングや空ぶかしはせず、**エコドライブ**に努める。



市

脱炭素化を図るための環境整備を行う

- 市、市民、事業者が太陽光発電などを中心に再生可能エネルギーの利用を実現できるよう、それぞれの立場から取り組める仕組みづくりを進めます。
- 新たな一般廃棄物中間処理施設の整備にあたっては、ごみ処理に伴い発生するエネルギーを最大限活用できるような設備の導入を検討します。
- 可燃ごみとして家庭から排出される廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料等へリサイクルすることにより、温室効果ガス排出の削減を図ります。

▽本市では、市内に 11 箇所の回収拠点を設け、みなさんのご家庭から出る廃食用油の回収を実施しています。

使用済みてんぷら油などの廃食用油は、バイオディーゼル燃料等にリサイクルすることで、ごみの減量化だけでなく、廃食用油 1 リットルにつき、二酸化炭素換算で約 2.6kg の削減につながります。

- 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)と連携し、公共施設において、節電や高効率機器への更新を促進し、温室効果ガス排出量の少ないエネルギーの転換に取り組めます。また、防犯灯の LED 化など、市内の省エネルギーの環境整備に取り組めます。
- JR 琵琶湖線・JR 草津線、くりちゃんバス等の公共交通機関の利用促進を啓発します。
- 滋賀県と連携し、炭素吸収を促進するため、間伐の促進や主伐・再造林等の更新を行います。また、木材利用の促進による炭素貯蔵を図ります。

【炭素吸収・炭素貯蔵】

樹木は、光合成によって大気中の CO₂ を吸収し、炭素として貯蔵し成長します。そして樹木が伐採され、木材として使用されている間も、炭素を貯蔵し続けます。そのため、木材の利用は CO₂ の排出を抑えることにつながります。

- 滋賀県と連携し、農地土壌への炭素貯留を増加させるため、耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用を検討します。

地球温暖化対策の浸透を図るため、市民・事業者の活動を支援する

- 市民や事業者に対して、啓発や環境学習などを通じた省エネルギーの取組の具体策を提示し、地球温暖化対策の浸透を図ります。
- 家庭における省エネルギー機器の導入促進、住宅の省エネルギー化を推進します。

▽本市では、温室効果ガス排出量の削減やエネルギー価格の高騰等による家庭での負担の軽減を図るため、一定基準を満たす省エネ家電の購入に要した費用の一部を補助する「省エネ家電購入補助」を行っています。詳しくは本市のホームページをご確認ください。

適応策の取組を進め、地球温暖化のリスクに備える

- ❶ 地震や水害、土砂災害についての危険度や、避難所等を地図にしたハザードマップと、災害時に必要となる情報を取りまとめた総合防災マップを作成し、市民の利活用を啓発・促進します。
- ❷ 夏の暑さに適応するため、クールビズなどエコスタイルの推進や、公共施設でのクールシェアの普及など、暑熱対策の普及啓発を進めます。

【クールシェア】

エアコンの使い方を見直し、涼しい場所をみんなでシェア(共用)することをクールシェアといいます。具体的には、家庭で使用するエアコンの台数を減らして消費電力を抑えたり、公園や図書館などの公共施設を利用することで涼をシェアするといった取組が挙げられます。

クールシェアに賛同する企業・団体、個人が地域で気軽に集まって涼むことのできる場所をクールシェアスポットとして登録しており、インターネットの特設サイト(<https://sharemap.jp/>)で近くのスポンを確認することができます。

- ❸ 気候変動に対応した農業生産基盤の整備検討を滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画(令和4(2022)年3月)に基づいて推進します。

Point!

「住宅用太陽光発電システム等の設置補助」を活用しよう!

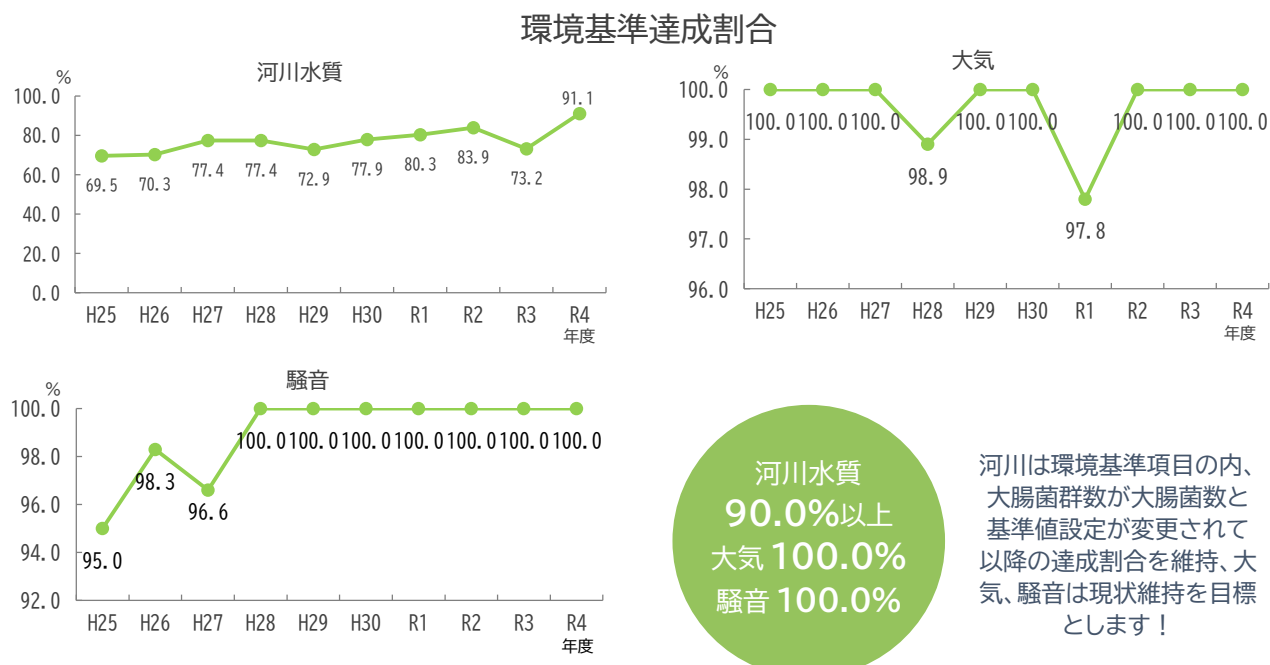
本市では、再生可能エネルギーの活用と蓄電池による家庭内のエネルギー自給自足を促進し、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、また、地球温暖化の防止及び市民の環境に配慮したまちづくりを促進することを目的として、個人の既存住宅に太陽光発電および蓄電池を設置するための費用を補助します。



4 安全・安心社会の実現

栗東市の現状と第三次計画の目標

本市の水質・大気・騒音の状況



本市の水質・大気・騒音の状況について、国の指定する基準値の達成状況をみると、騒音はすべての地点で達成した年が続いており、河川水質と大気の項目においても、一部年度を除いたほとんどの年度で基準を満たしています。

第三次計画では、状態観測の継続実施など生活環境調査などに関する施策を定め、【令和 14(2032)年度の環境基準の達成率を、河川水質で 90%以上、大気・騒音で 100%にする】ことを目標としています。

事業者との協働による保全

市民・事業者との協働による生活環境保全の一つとして、公害防止協定を締結している事業所を対象に、公共用水域に放流している排水の水質調査を実施し、事業所排水の監視を行っています。

第三次計画では、市民や事業者との協働による生活環境の保全に関する施策を定めており、【令和 14(2032)年度における公害防止協定締結事業所の排水基準項目の達成割合を 100%にする】ことを目標としています。

協定締結全事業所の基準値達成を目標とします！

令和 14 年度目標
100.0%



生活環境の保全

日本では昭和30～40年代の高度経済成長期において、事業活動で発生した有害物質による公害が発生し、大きな社会問題となりました。その後の法整備や規制の強化、各主体の尽力により、そのような状況は大きく改善されました。

右写真：県民が主体となって行われた、琵琶湖の水質改善運動「石けん運動」の様子(1970年代)

出典：滋賀県 HP しが水環境ビジネス推進フォーラム



大気汚染

日本では環境基本法に基づき、大気汚染等について、人の健康を保護するうえで維持することが望ましい基準(環境基準)が定められています。各大気汚染物質の環境基準達成率はほぼ100%※となっている一方で、目や喉に刺激を与える光化学オキシダントについては1%以下※と非常に低い水準となっており、対策に向けた取組が進んでいます。

※出典：環境省「令和3年度 大気汚染状況について」

水質汚染

工場などからの産業排水の対策が進んだことで、現在は日常生活から出る生活排水が水質汚濁の主な原因となっています。

日本の汚水処理人口普及率は92.9%(令和4(2023)年度末)となっています。

一方世界では、生活排水の90%は未処理のまま放流されており、特にアジアやアフリカなどの途上国で排水処理率が低い状態にあります。

水環境の改善は持続可能な開発目標(SDGs)にも掲げられ、世界的に取組が進められていますが、生活排水対策には、食器を洗う前に油をふき取る、洗剤を使いすぎないといった一人ひとりの取組も重要となっています。

地球上にはおよそ14億km³の水があるといわれていますが、その約97.5%が海水で淡水は残りの2.5%だけです。その上淡水の大部分が南極や北極などの氷河であり、地下水や河川水、湖沼水などは地球上の水の約0.8%です。

さらにそのほとんどは地下水として存在しており、比較的利用しやすい河川水や湖沼水は0.01%に過ぎないのです。もともと少ない水を繰り返し利用している私達。

その貴重な水を汚さないために、生活排水をできるだけきれいに地球に返す必要があります。

出典：環境省
生活排水読本



具体的な取組

関連する
SDGs 目標



市民

くらしの取組

- 天ぷら油等の**廃食用油**は、拠点回収を通じて**リサイクル**する。

- 環境負荷の少ない石鹼や洗剤を使用する。

食器や鍋の油污れは紙などで拭き取ったり、ヘラでかき取ってから洗いましょう。
洗剤・石けん・シャンプーなどは**適量**を使いましょう。

- 大気に関する情報に関心を持つ**とともに、光化学スモッグ注意報等の

- 発令時における適切な対応について、**情報収集に努める**。

防災・防犯情報配信システムに登録しておく、気象警報などをメールで受信することができます！

まずは**知る**ことから始めよう！



自動車

- 自動車の購入や買い換えの際には、環境にやさしい**低公害車**を選ぶ。

【低公害車】

窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境性能に優れた自動車です。

燃料電池自動車や電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、低燃費かつ低排出ガス認定車などの種類があります。(出典：国土交通省 低公害車について)

- 自動車を運転する際は、急発進や急加速をしない、不要な荷物は積まず積載重量を軽減するなど**エコドライブ**を心掛け、燃料使用量の削減に努める。

蓄電ができる**電気自動車**は、**災害時に非常用電源**として活用することができます。

美化活動

- 河川・水路の地域の**美化活動へ積極的に参加**する。

地球上では、太陽をエネルギー源として大気と水が絶え間なく循環しています。大気を守ることは水を守り、水を守ることは大気を守ることにつながり、我々の**生活環境全体を守る**ことにつながります。

事業者

- ❶ 環境法令を遵守した事業活動を行う。
- ❷ 化学物質を適正管理し、情報公開を積極的に行う。
- ❸ 河川・水路等、地域の**美化活動に積極的に参加**する。
- ❹ 低環境負荷型の燃焼機器の導入など**汚染物質排出削減に取り組む**。
- ❺ 有害物質等を適正に管理するとともに、**有害物質等による土壌や地下水の汚染防止に努める**。
- ❻ 化学物質に関する正しい知識を身につけるよう努め、**環境に配慮した商品・サービスを選択**する。
- ❼ 化学物質を**適正に管理**し、環境リスクの低減に努める。

滞在者

- ❶ ごみのポイ捨てなどで、街や水辺を汚さないように努める。

市

地域環境を調査・測定し、環境保全に努める

- ⑦ 大気、水質、騒音等の監視測定を行い、公害の発生源や環境汚染などの実態把握に努めます。
- ⑦ 市内環境の調査・測定結果は、環境年次報告書として、ホームページ等へ公表し、市民・事業者が地域環境に関する情報を効率よく収集できるよう努めます。

人の健康や生活環境へのリスクの少ない社会を目指す

- ⑦ 市民や事業所に対して、エコドライブやアイドリングストップの啓発、生活排水や工場排水に関する啓発など大気汚染や水質汚濁の防止対策を推進します。
- ⑦ 事業者との公害防止協定の締結などの取組を行うとともに、環境調査及び指導を適切に行い公害の防止を図ります。
- ⑦ 建設作業を実施する事業者、工場等に対して、関係法令に基づいた、規制・指導を行います。
- ⑦ 市民からの環境公害の苦情に対して迅速に対応し、市民が安心して暮らせる生活環境の提供に努めます。

▽苦情では、野焼き(野外焼却)に関するものが大変多く寄せられています。

野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で基本禁止されています。

人体に悪影響を及ぼすダイオキシン類などの多くの有害物質の発生原因となることや、悪臭の発生、生活環境の変化、火災の原因となる危険性が増すことから絶対に行わないでください。

焼畑等の農業を営むためにやむを得ない焼却など、法律で一部例外として認められている事例もありますが、周辺の生活環境を阻害する場合や危険な場合は行政指導の対象となります。

▽毎年、市内の河川や水路などの公共用水域において、油類などが流出する事故が多発しています。

流出した油は、火災の危険性があるほか、生活環境の悪化や農作物の生育に影響を及ぼします。

流出事故の未然防止に努めていただくとともに、油が流出した場合や発見した場合には、すぐに市または消防署へ連絡いただきますようお願いいたします。

- ⑦ 浄化槽管理者へ保守点検の実施などの適正管理を啓発し、公共用水域の保全に努めます。
- ⑦ 広報活動を通じて、下水道供用開始区域の水洗化を促進します。

Point!

琵琶湖を守る、県民の活動

滋賀県では、1960 年代後半から高度成長による人口増加や工場立地等による琵琶湖の水質悪化が問題視されるようになりました。

昭和 52(1977)年 5 月、琵琶湖に悪臭を放つ赤褐色のプランクトン「淡水赤潮」が大発生し、その原因の 1 つが合成洗剤に含まれているリンであることが分かったため、リンを含む洗剤の使用をやめて天然油脂を主原料とした粉石けんをしようという「石けん運動」が県民主体で始まり、その結果、1979 年の「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例(富栄養化防止条例)」の制定へとつながり、琵琶湖の水質改善への大きな一歩となりました。

毎年 7 月 1 日の「びわ湖の日」には、県内各地で市民や企業が行政と一体となって「びわ湖を美しくする運動」に取り組んでおり、7 月 1 日を「びわ湖の日」と決定した昭和 56(1981)年以降約 30 年間で延べ 500 万人以上が参加してきました。

かつての石けん運動に始まり、琵琶湖の水環境を守るための市民による地域の環境保全活動は、現在でも多種多様に展開されています。

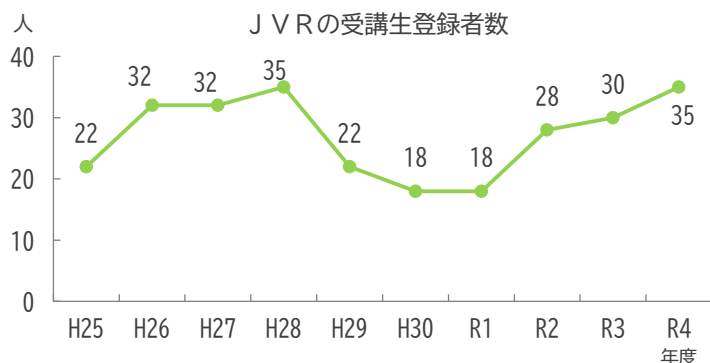


栗東市内の「ごみゼロ大作戦」の様子

5 分野横断的な取組

栗東市の現状と第三次計画の目標

本市の環境学習・人材育成-「ジュニア・ボランティア・レンジャー(JVR)」



受講定員数を目標とします！

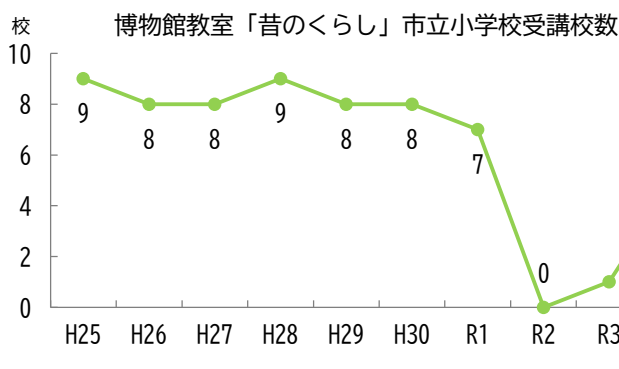
R14 年度目標
年間 30 人



本市では、小学 3 年生から中学 3 年生を対象とした「ジュニア・ボランティア・レンジャー(JVR)」の養成講座を実施しています。養成講座では、「栗東自然観察の森」をフィールドに様々な自然に親しむ活動を行い、自然と共に生きる人材の育成を目指しています。

第三次計画では、環境学習や人材育成に関する施策を定め、【令和 14(2032)年度までの間、**年間 30 人のJVR受講生登録者数を維持する**】ことを目標としています。

歴史・文化の保全-博物館教室「昔の暮らし」



毎年すべての市立小学校3年生が参加することにより、一定の年齢に達したおよそすべての栗東市民に環境保全意識を高める機会を設けることを目標とします！

R14 年度目標
すべての
栗東市立小学校
(9校)の参加



移築民家旧中島家住宅

本市では、歴史民俗博物館が実施する博物館教室「昔の暮らし」を活用し、環境保全意識の向上に取り組んでいます。これは小学校3年生が、社会科で学ぶ「市の様子の変り変わり」に対応した体験学習プログラムで、歴史民俗博物館敷地内に移築された移築民家旧中島家住宅(国の登録有形文化財)において、子どもたちが自ら高度成長期以前-環境負荷が軽かった時代-の暮らしなどを調べて学びます。毎年、市立小学校が受講するほか、市外の小学校も多数受講しています。

第三次計画では、環境保全意識の向上につながる歴史・文化保全に関する施策を定め、【令和 14(2032)年度までの間、**すべての市立小学校が「昔の暮らし」に参加する**】ことを目標としています。

市民

学ぼう！

- ❖ 環境問題について関心を持ち、積極的に学ぶ。
- ❖ 地域の自然や歴史・文化などに関心を持つ。
まずは知ることから始めてみましょう！

故(ふる)きを温(たず)ねて新しきを知る
先人たちが築いた文化から環境の
大切さを学ぼう！



行動しよう！

- ❖ 家庭や地域で環境保全の大切さについて話し合い、行動する。
- ❖ 日常生活の中で環境に配慮した具体的な行動を実践する。
- ❖ 日頃から、環境保全活動に自ら率先して取り組む。

大切な家族や身の回りの人々の未来を守るために今行動
することが求められています！
環境に配慮した取組を周りの人にシェアし、みんなで取り
組むことにより、より大きな効果を得られます！

環境問題の原因は1つではなく、た
くさんの問題が複雑に関わりあっ
ているため、解決には多くの時間と労
力が必要です。

- ❖ 環境に関する講座やイベントに参加する。
- ❖ 地域の清掃や資源回収活動など、環境に関する活動に参加する。

様々な立場、年齢の人々と環境保全の大切さを話し合うことで、
一つの問題を多角的に考えることができ、環境問題解決への近道となります！
行動の輪が広がることで、より大きな力になります！



具体的な取組

事業者

- 🍃 様々な状況においても社会全体で環境への取組が推進されるよう、新たな技術や製品等の開発に努めるとともに、**環境を重視した金融商品やサービスの提供等**を行う。
- 🍃 **環境の保全及び創造**に関する施策や事業に積極的に参加・協力する。
- 🍃 従業員を対象とした**環境教育の実施**、事業継続計画の策定など、**持続可能なビジネススタイル**への転換を目指す。

これまでの「大量生産・大量消費」の消費行動を見直し、使い捨て製品や過剰包装を控え、長く使える製品を製造・販売する**新しいビジネスモデル**への転換が求められています。

これまで活用されことなく廃棄されていた製品や原材料を「資源」としてとらえ、廃棄物を出すことなく資源を循環させることで環境負荷を低減、気候変動対策に貢献しながら、ビジネス・経済も成長させていく、**サーキュラー・エコノミー**(循環経済)という考えが広まっています。

脱炭素経営を行うことで、イメージアップだけでなく、融資や補助金を受けやすくなる場合もあります。また、エネルギーコストの削減にもつながります。

生産者、消費者ともに**環境配慮商品の購入**(グリーン活動)やエシカル消費に対する理解を高めましょう！

【脱炭素経営】

気候変動対策の視点を織り込んだ企業経営を脱炭素経営といいます。気候変動対策を単なるコスト増加ではなくリスク低減と成長のチャンスと捉え、経営上の重要課題として取り組む企業が大騎乗を中心に増加しています。

出典：環境省・経済産業省「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」

【グリーン購入・エシカル消費】

買い物時に地球環境のことを考えて商品やサービスを選ぶことを「グリーン購入」といいます。また環境問題も含め、地域の活性化や雇用問題などの社会問題を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動をおこなうことを「エシカル消費」といいます。

滞在者

- 🍃 森林整備活動や川の清掃イベント等へ参加する。

環境学習を推進し、人材育成を図る

- ❖ 次世代を担う子どもたちが、生命の尊さや自然に対する感謝、環境の大切さを体験や遊びの中から学ぶことができる環境学習を推進します。
- ❖ 学校や地域における環境学習や環境配慮行動などへの適切なアドバイスができる人材の育成を図ります。
- ❖ 年齢に応じた幅広い分野の環境学習が行えるよう、環境講座の充実を行います。
▽ジュニア・ボランティア・レンジャー（JVR）養成講座は、栗東自然観察の森を学習教材にして、①「自然」と「人」との関わりを深め、②「自然環境の保全意識」の高揚につなげるとともに、③「環境リーダー」の養成を目的として、毎年度テーマを決定して活動しています。

環境に調和したライフスタイルを推進する

- ❖ 市民参加の森林づくりにより、森林資源の保全を推進します。
- ❖ 広報紙等を通じて、景観への理解や周知を図ります。
- ❖ 環境配慮商品の購入（グリーン購入）やエシカル消費に対する消費者の理解の促進を図ります。

歴史や文化を守り、将来へ伝える市民文化を保存する

- ❖ 文化財の新たな指定を促進・推進します。
- ❖ 国・県・市指定文化財の維持管理や民俗芸能活動団体への支援を図ります。
- ❖ 各種開発に先立つ調査など、埋蔵文化財の状況把握や適切な保存策の実行を推進します。
- ❖ 昔のくらしを体験するプログラムなど、栗東歴史民俗博物館を活用した学習を推進します。

 Point!

歴史文化をふるさとの宝物に

本市は、金勝連峰より広がる山地・丘陵地を背景に、琵琶湖へと流れる金勝川・野洲川・葉山川水系などの豊かな山水により作り出される田園風景といった水と緑豊かな自然環境に恵まれ、古来よりその恩恵を享受してきました。

また古代より官道・街道が通過し、さらに琵琶湖に流れこむ河川を介して西国や北陸・東海などとのつながりを有してきました。このような背景のもと、栗東には豊かな歴史とそれを物語る多くの文化財が残っています。

一方で、山間部を中心に少子化・高齢化が進行している地域もあり、歴史文化を担い継承していく上での課題となっているのも事実です。

こうした課題解決のために、栗東に住む人・関わる人が、地域の歴史文化を構成する要素に気づき、その価値を見出し、明らかにしていく必要があります。

これまで長い歴史の中で多くの人に守られて来た歴史文化をふるさとの資産としてとらえ、継続的・発展的な文化財の保存と活用につなげ、地域に、愛着や誇りを持つことができる、魅力あるふるさとづくりを目指すことが地域の活性化にもつながります。

本市には、国・県・市で指定登録、選択された文化財が 140 件あります。

文化財をとりまくさまざまな課題解決のためには、地域に存在する多様な文化財を広く捉え、総合的な保存活用を行うことが必要です。そのため、これまで「文化財」とされてきたものに、「子どもたちに引き継ぎたい栗東らしいもの」を加え、栗東を取り巻くさまざまなものを含め、「歴史文化要素」とし、保存・継承につなげていきたいと考えています。

(出典:栗東市文化財保存活用地域計画)



栗東八景 金勝寺



栗東市下戸山の小槻大社を中心に毎年 5 月に実施されている(近江湖南のサンヤレ踊り)「小杖祭り」
(令和 4 年ユネスコ無形文化遺産に認定)

出典:栗東市 HP

第3章 地球温暖化対策行動モデル

- 1 温室効果ガス削減目標
- 2 重点行動モデル

1 温室効果ガス削減目標

(1) 温室効果ガス削減目標

温室効果ガスの削減目標について、国では、令和 12(2030)年度までに平成 25(2013)年度比で 46%削減、滋賀県では 50%削減することとしています。

本市で滋賀県と同等の削減目標を設定した場合、令和 12(2030)年度に 316.4 千 t-CO₂ まで削減となります。

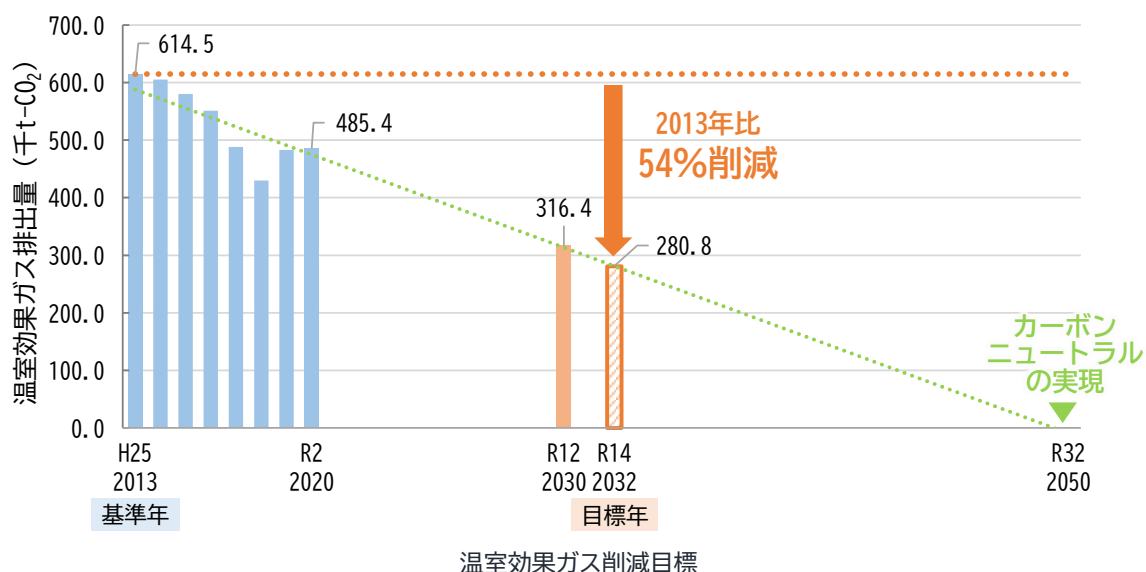
これからさらに令和 32(2050)年の温室効果ガス排出実質ゼロに向けた取組を進めていくため、第三次計画目標年度である令和 14(2032)年度に 280.8 千 t-CO₂ 以下に削減することを目指します。

温室効果ガス削減目標

令和14(2032)年度までに
280.8 千 t-CO₂ 以下に削減
 (平成 25(2013)年度 54%削減)

県の温室効果ガス削減目標と県の目標に準じた本市の令和 12(2030)年度排出量の試算

部門	年度	滋賀県			栗東市(県の目標に準じた場合)		
		H25 年度 (万 t-CO ₂)	R12 年度 (万 t-CO ₂)	H25 年度比	H25 年度 (千 t-CO ₂)	R12 年度 (千 t-CO ₂)	H25 年度比
産業部門		634	350	-45%	207.4	114.1	-45%
家庭部門		216	70	-67%	104	34.3	-67%
業務部門		210	83	-60%	99.6	39.8	-60%
運輸部門		263	172	-35%	194.2	126.2	-35%
その他		98	66	-33%	9.2	6.2	-33%
森林吸収等		—	-31	—	—	-4.2	—
計		1,422	711	-50%	614.4	316.4	-49%



(2)目標達成に向けた市の取組

1 再生可能 エネルギーの 利用促進

- ・市、市民、事業者が再生可能エネルギーの利用を実現できるよう、取り組める仕組みづくりを進めます。
- ・新たな一般廃棄物中間処理施設の整備にあたっては、ごみ処理に伴い発生するエネルギーを最大限活用できるような設備の導入を検討します。

2 脱炭素社会の 実現

- ・脱炭素化を図るための環境整備を行います。
- ・地球温暖化対策の浸透を図るため、市民・事業者の活動を支援します。

3 自然共生 社会の実現

- ・身近な場所に生きものの生息・生育地を広げます。
- ・自然にすむ生きものの生息・生育地を保全します。
- ・学び・守り・育てる仕組みづくりを推進します。
- ・地域環境を調査・測定し、環境保全に努めます。
- ・人の健康や生活環境へのリスクの少ない社会を目指します。

4 循環型社会の 形成

- ・ごみの発生抑制を最優先し、次に再使用・再生利用を進めます。
- ・ごみの安全・安心な適正処理を行います。
- ・ごみ問題に対するパートナーシップによる取組を強化します。

5 気候変動の 影響への適応

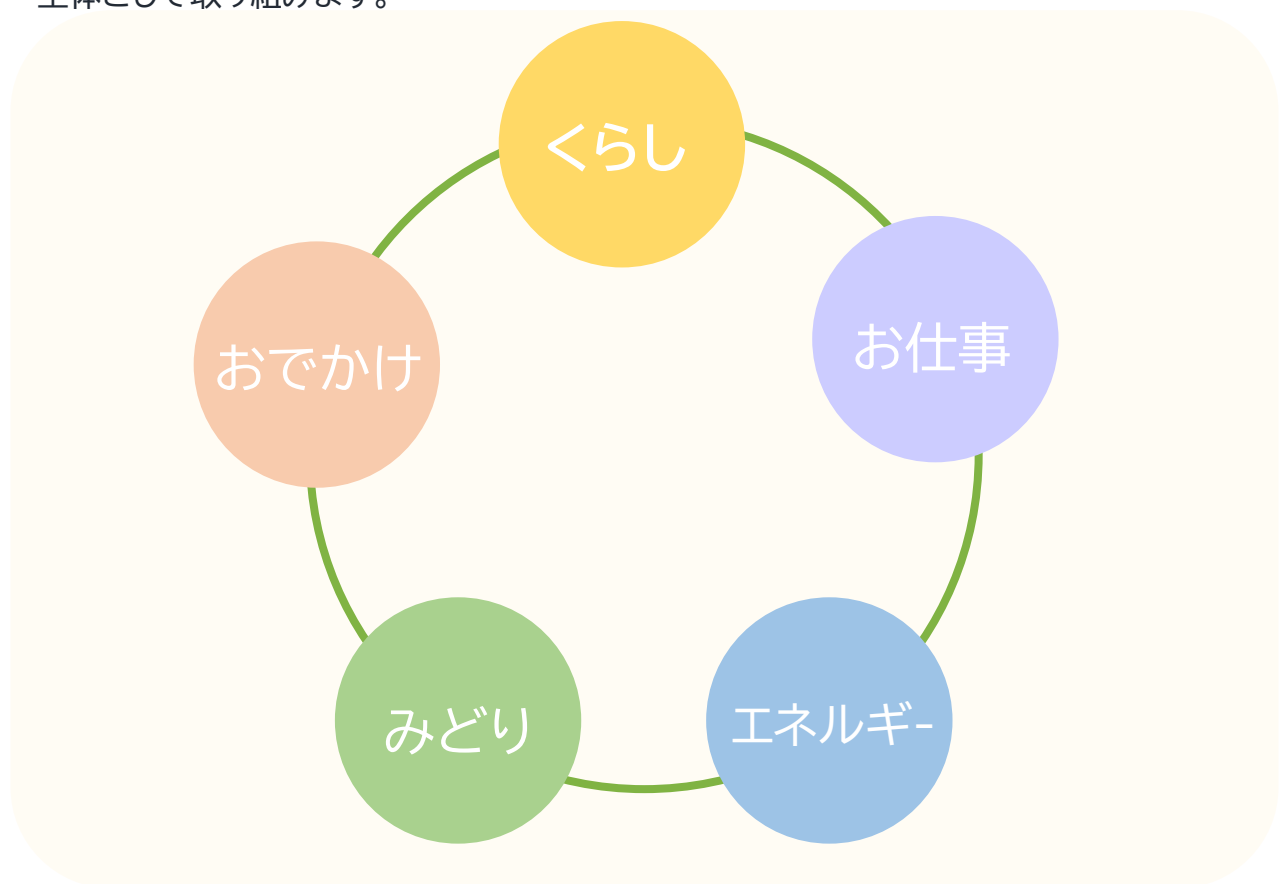
- ・ハザードマップと、災害時に必要となる情報を取りまとめた総合防災マップを作成し、市民の利活用を啓発・促進します。
- ・クールビズなどエコスタイルの推進や、公共施設でのクールシェアの普及など、暑熱対策の普及啓発を進めます。
- ・気候変動に対応した農業生産基盤の整備検討を滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画に基づいて推進します。

2 重点行動モデル

(1)重点行動モデルの考え方

ここでは、市民・事業者・滞在者・市の各主体が行う地球温暖化防止に向けた取組について、重点行動モデルとして5つの場面ごとに取り上げています。また、地球温暖化対策を考えるうえで重要な適応策についても取り上げています。

取組の一部にはエネルギーやコストの削減量についてもあわせて記載しています。これらの行動を、本計画を通じて広く市内の各主体に普及させ、地球温暖化対策に向けて市全体として取り組みます。



(2)重点行動モデルと削減効果

くらし



エアコン

冷房は冷やしすぎに注意し、
無理のない範囲で設定温度を上げる

外気温度 31℃の時、エアコン(2.2kW)冷房設定温度を 27℃から1℃上げた場合
(使用時間:9 時間/日)

年間で電気 30.24kWh の省エネ、CO₂削減量 14.8kg 約 940 円の節約！

暖房は必要な時だけ

暖房を1日1時間短縮した場合(設定温度:20℃)

年間で電気 40.73kWh の省エネ、CO₂削減量 19.9kg 約 1,260 円の節約！

フィルターを月に 1～2 回清掃

フィルターが目詰りしているエアコン(2.2kW)とフィルターを清掃した場合の比較
年間で電気 31.95kWh の省エネ、CO₂削減量 15.6kg 約 990 円の節約

冷蔵庫

ものを詰め込みすぎない

詰め込んだ場合と、半分にした場合の比較

年間で電気 43.84kWh の省エネ、CO₂削減量 21.4kg 約 1,360 円の節約

設定温度は適切に

設定温度を「強」から「中」にした場合(周囲温度 22℃)

年間で電気 61.72kWh の省エネ、CO₂削減量 30.1kg 約 1,910 円の節約



電気使用量を「減らす」だけでなく、省エネ型製品や高効率給湯器への買い替えなど「切替える」ことも有効な方法です！

省エネ家電

省エネ型家電への買い替え

- ・ 冷蔵庫：約 **40～47%**の省エネ(10 年前と比較)
- ・ テレビ：約 **42%**の省エネ(9 年前と比較)
- ・ 省エネエアコン：約 **17%**の省エネ(10年前と比較)
- ・ 電球形 LED：約 **86%**の省エネ(一般電球と比較)

すまい

家の環境性能を高める

省エネ住宅・ZEH の光熱費

同じくらいの広さの賃貸マンション(築 38 年)と ZEH による一戸建てを比較した場合、年間光熱費が **16～20万円削減**できるほか、太陽光発電により電力会社に売電すると年間光熱費が**+2 万円**に！

(経済産業省資源エネルギー庁)

地域産木材の使用

木の中に取り込んだ炭素は、燃やさない限り、木の中に蓄えられ続けます。

暮らしの工夫

みどりのカーテン

- ・ 日射の熱エネルギーの約 **80%**をカットする遮蔽効果。(すだれや高性能遮蔽ガラス：50～60%程度)

エシカルな買い物・選択

- ・ 旬の食材を使う：冬のキュウリは旬である夏に収穫されたキュウリの約 **5倍の CO₂ 排出量**！
- ・ 地産地消：海外産の豚肉は国内産の約 **80倍の CO₂ 排出量**！

ごみ・資源

ごみの資源化

- ・ ごみの発生抑制を最優先に再利用・再使用を検討
- ・ ごみを「**品質の良い資源**」に変え、資源化、収益化

脱プラスチック製品の選択

- ・ 未来へつながるお買い物を意識する。

(出典：全国地球温暖化防止活動センター、省エネポータルサポート)

お仕事

働き方



テレワークの活用

- ・ 移動時間の削減で、時間を有効活用し、多様な働き方を実現。
- ・ 毎日のテレワークで、ガソリン代を年間約 **61,300 円** 節約でき、通勤時間年間約 **275 時間** を有効活用！
- ・ 通信環境の改善や技術の向上で **ワーケーション** や **地方移住** も実施しやすく。

オンラインの活用

会議や出張をオンライン化することで、移動時間や移動に係る CO₂ の排出を削減。

オフィスでできる取組

- ・ 冷暖房を適切な温度に設定する。
- ・ 照明を間引きする、LEDに交換する。
- ・ 給湯器の使用を抑える。
- ・ 飲料自動販売機の利用を抑える。
- ・ エレベーターの使用を抑える。
- ・ ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)実現に向けて、窓を断熱化する。



省エネ診断

省エネ診断とは、エネルギーの専門家が設備やエネルギーの使用状況を調査診断し、技術的・経済的な視点から省エネのための改善対策を無料で提案するというものです。
今まで気付かなかった、無駄なエネルギーの見える化や省エネ対策、コスト削減アクションの実現へつながります。



滋賀県産業支援センターHP
省エネ診断事業

エネルギー

再生可能エネルギー



電力切り替え

再エネ電力とは、太陽光、風力、バイオマスなどの**再生可能エネルギー**により**発電された電力**のことです。

実質的に100%再エネで発電されている電気を利用できるもののほかに、電源構造の一部に再エネを含むものなど電力会社ごとに様々なプランがあります。

再エネ電気のポイント

- ・ 発電設備を設置しなくとも契約を切り替えるだけで気がるに再エネが利用できます。
- ・ CO₂ 排出量が実質ゼロ！
- ・ 電気自動車などを購入する場合、再エネ 100%電気。
- ・ 滋賀県では、家庭において断熱改修や太陽光発電、高効率給湯器等の再エネ・省エネ設備を設置する取組に対する補助制度を実施しています。
- ・ (スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金)

自家発電

- ・ 毎月の光熱費を大幅に削減できます。
- ・ 余った電気を電力会社に売電することも可能です。
- ・ また、地震や台風などの**災害時**に停電した場合も自家発電した電力を使うことができます。



0円ソーラー

- ・ 事業者が初期費用を一時負担して、太陽光発電設備を設置し、住宅所有者は電気料金又はリース料を支払うことで、**初期費用 0 円で太陽光発電を設置できる**仕組み。
- ・ 維持管理は事業者が行うため手間がかからないほか、事業者が初期費用を回収後(概ね10年後)は、設備が住宅所有者に無償譲渡される。
- ・ 自然災害により停電が起きた場合でも昼間の電気が確保でき、蓄電池があれば夜間でも利用可能。
- ・ 契約者の年齢や築年数などの利用条件が合えば利用できます！



再エネスタート
はじめてみませんか 再エネ活用

みどり

森林



緑と経済

森林を適正に管理して、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050年カーボンニュートラルも見すえた豊かな社会経済を実現。

木を利用する

- ・ 環境に配慮木製品を選ぶ、使う。(森林認証材・市内産木材など)

学ぶ・育む・支援する

- ・ 森林学習イベントに参加する。
- ・ 森づくり活動に参加する。
- ・ 森づくり活動に寄付する。

農業

環境保全型農業

不耕起栽培には土壌炭素を長期的に貯留する効果があります。耕起しないことにより、土壌有機物の分解や土壌流出(風雨により土壌が徐々に減少すること)を防ぐことができ農業の生産性の向上や安定化が期待できます。

有機栽培

製造時に多大なエネルギーや化石燃料を必要とする合成農薬や化学肥料に依存せず、緑肥、堆肥、有機質肥料などを利用することでCO₂を削減
緑肥、堆肥、有機質肥料の一部は微生物分解を受けにくい土壌有機炭素となり土壌中に炭素が貯留された状態を長期間保てます。

身近なみどり

- ・ みどりのカーテンにチャレンジする。
- ・ 緑に関するイベントや講演会に参加する。
- ・ 自宅の敷地やバルコニーを活用して草木や野菜を育てる。

おでかけ

ドライブ



次世代自動車を選ぶ

- ・電気自動車は走行時のCO₂排出量を抑えることができるだけでなく、**再生電気**を利用することで、**CO₂の排出量を実質ゼロ**にすることが可能です。
- ・また、**災害時に非常用電源として活用**することで、被災生活の負担軽減に大いに役立ちます。
- ・また、**補助金や優遇税制**の活用によりお得に購入可
- ・年間維持費が約 **75,000 円** お得に！

カーシェア

- ・カーシェア利用で維持費の負担削減に。
- ・13年間自家用車を利用した場合と比較すると年間約 **150,000 円** お得に！

エコドライブ

やさしい発進「ふんわりアクセル」

- ・燃費が改善し、給油回数約 **10%削減**。
- ・速度や車間距離を自動で保つアシスト技術を活用することで、ラクして**快適・安全**にエコドライブ。
- ・ガソリン代が約 **9,000 円** お得に！

公共交通

- ・**カーシェアや、シェアサイクルと公共交通機関を併用**することで、交通渋滞の発生が予想されるエリアなどを避けることができます。
- ・CO₂排出量は、自動車から鉄道やバスに変更するだけで**半分以上削減**することができます。
- ・カーライフを楽しみつつも、公共交通機関を賢く利用することで、快適な移動を実現しましょう！

(出典:国民運動・COOL CHOICE)

気候変動適応策

気候変動を抑えるためには、温室効果ガス排出を削減し、気候変動を極力抑制することが最も必要かつ重要な対策です。しかし、最大限の排出削減努力を行っても、過去に排出された温室効果ガスの大気中への蓄積があり、ある程度の気候変動は避けられないのが事実です。

温室効果ガスの排出を削減して、地球温暖化を抑制する取組を「緩和策」と呼ぶのに対し、地球温暖化によって引き起こされ、今後さらに拡大するおそれのあるリスクに対処する取組を「**適応策**」と呼びます。

地球温暖化のリスクを低減するため、緩和策に加え、適応策に関する取組を行う必要があります。

適応策



知ろう

気候変動により、世界や日本でどのような影響が起きているか、また、今後どのような影響が予想されているのか。現在から将来の気候の変化とそれが及ぼす影響を知り、対応できるように備えることが大切です。

行動しよう

- 夏の暑さに適応するため、**クールビズ**や、涼しい場所をみんなでシェアする**クールシェアスポット**の活用などで、**熱中症対策**をおこないましょう。
- 地震や水害、土砂災害**についての危険度や、避難所等を自図にした**ハザードマップ**、災害時に必要となる情報を取りまとめた**総合防災マップ**の確認をして、避難方法などを事前に考えておきましょう。
- 防災・防犯情報配信システム**で防災行政無線の情報を携帯電話などの電子メールで受け取ることができます。
- 蚊を媒介する感染症の予防対策**をおこないましょう。長袖の着用や虫よけスプレーなど蚊に刺されないための取組のほかに、**蚊を発生させないための取組**として屋外に放置された空き缶やブルーシートにできる**水たまりを除去**し、卵を産み付けさせないという方法があります。



栗 東 市
WEB 版
総合防災
マ ッ プ

参加しよう

家庭や職場・学校などで**対策や取組をシェア**しましょう。
地域で防災活動を進めましょう。地域であらかじめ役割を分担し、災害時にはみんなが協力のもと活動し、被害を最小限にできるようにしましょう。

第4章 計画の推進

1 計画の推進体制

1 計画の推進体制

本計画は基本計画の実行計画にあたることから、推進体制等は基本計画に準じて進めていくこととします。

基本計画では、計画に基づく取組について、PDCAサイクルの手法で報告・評価を行います。

本市は、栗東市環境審議会に計画の進捗を報告し、意見を求めます。環境審議会からの意見を踏まえ、更に計画の展開に反映させます。また、公表した計画の進捗状況についても、市民等から意見を求め、更なる施策の推進・改善を図ります。



指標の一覧

成果指標		目標 令和 14(2032)年度
①循環型社会	市民 1 人 1 日あたりの家庭可燃ごみの排出量（自己搬入含む） ※ 第五次栗東市総合計画における目標指標	1 人あたり 333 g/日 以下
	ごみの資源化率 ※ 第六次栗東市総合計画における目標指標	30% 以上
②自然共生社会	森林環境学習「やまのこ」事業受入校数 ※ 主要な施策の成果及び予算執行の実績報告書における目標指標	20 校/年 以上
	「わくわく環境塾 夏休み川の学校」参加家族数 ※ 滋賀大学「学習支援士」会との協働による参加型環境学習の実施状況	20 家族 以上
③脱炭素社会	市内の温室効果ガス排出量（吸収量（森林、農地、土壌及び都市の緑化等）を含む） ※ 滋賀県 CO ₂ ネットゼロ社会づくり推進計画における部門別削減率に準拠	年間 280.8 千 t-CO ₂ 以下
	廃食用油回収量 ※ 第六次栗東市総合計画における目標指標	年間 10,000 L 以上
④安全・安心社会	河川水質・大気・騒音の環境基準項目の達成割合 ※ 市内の生活環境状況の把握	河川水質 90.0% 以上
		大 気 100.0%
		騒 音 100.0%
⑤横断的施策	公害防止協定締結事業所の排水基準項目の達成割合 ※ 水質汚濁の防止に係る管理状況の把握	100.0%
	ジュニア・ボランティア・レンジャー（JVR）の受講生登録者数（自然観察の森） ※ 主要な施策の成果及び予算執行の実績報告書における目標指標	年間 30 人
	博物館教室「昔の暮らし」受講校数 ※ 主要な施策の成果及び予算執行の実績報告書における目標指標	すべての栗東市立小学校（9 校）の参加

資料編

1 用語解説

1 用語解説

ア行

エコドライブ

習慣的に燃費を把握する、緩やかにアクセルを踏んで発進する、不必要な加速・減速やアイドリングを減らす、タイヤの空気圧を適正に保つなど、燃料消費量や CO₂ 排出量を減らす運転や心がけのこと。地球温暖化の防止だけでなく、交通事故の削減にもつながる。

カ行

海洋プラスチックごみ対策アクションプラン

令和元(2019)年の G20 大阪サミットを踏まえ、日本における海洋プラスチックごみ対策の具体的な取組について取りまとめた「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」が同年に策定された。

まず、プラスチックごみの回収・適正処理の徹底と海洋流出の防止を進め、それでも環境中に排出されたごみの回収の取り組むこと。また、海洋生分解プラスチックなど、プラスチック自体のイノベーションや、そういった技術を活かした途上国等における流出防止の貢献、世界的な海洋プラスチック対策の推進に向けた海洋プラスチックごみの実態把握や科学的知見の充実にも取り組むことが掲げられている。

環境基本条例(栗東市環境基本条例)

平成 15(2003)年に施行した、本市の環境の保全の基本理念などについて定めた条例。市、市民、事業者、滞在者(通勤、通学、観光旅行等で本市に滞在する者)の責務を明らかにし、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定め、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、健全で質の高い環境を創出し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としている。

気候変動適応計画

気候変動適応法に基づいて策定される、気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画。平成 30(2018)年に策定されたのち、令和 3(2021)年に改定された。その後、令和 5(2023)年の気候変動適応法の改定に基づき、同年に熱中症対策実行計画の基本的事項を定める等の一部変更が行われた。

光化学オキシダント/光化学スモッグ

工場や自動車などから排出される窒素酸化物(NO_x)や炭化水素(HC)が、太陽からの紫外線を受け、光化学反応を起こし生成されるオゾンなどの酸化性物質を総称して「光化学オ

キシダント」とよぶ。

光化学オキシダント濃度が高くなり、空に”もや”がかかったような状態を「光化学スモッグ」という。光化学オキシダント濃度が高くなると、目や喉への健康被害を与える場合がある。

サ行

サーキュラー・エコノミー(循環経済)

資源や製品が一方向に大量生産・大量消費・大量廃棄されるリニア・エコノミー(線形経済)と異なり、資源の消費を抑えつつ、廃棄物の発生を抑制し、資源や製品の価値の最大化を図る循環的な経済活動。

食品ロスの削減の推進に関する法律

食品ロスの削減に関し、国や地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定、その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的とした法律。令和元(2019)年に公布、施行された。

生物多様性国家戦略

生物多様性の保全と持続可能な利用に関する政府の基本的な計画。平成 7(1995)年の策定以降、これまでに 4 回の見直しが行われた。

令和 5(2023)年に閣議決定された「生物多様性国家戦略 2023-2030」では、2030 年までの生物多様性に関する世界的な目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択(令和 4(2022)年)を踏まえ、2030 年のネイチャーポジティブ(自然再興)の実現に向けた 5 つの基本戦略と、基本戦略ごとの状態目標(あるべき姿)、行動目標(なすべき姿)が設定された。

タ行

地球温暖化対策計画

地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画。平成 28(2016)年に策定されたのち、カーボンニュートラル宣言や 2030 年度 46%削減目標の表明などを踏まえ、令和 3(2021)年に改定が行われた。

温室効果ガスの排出抑制及び吸収の量に関する目標や事業者・国民等が講ずべき措置に関する基本的事項、目標達成のために国・地方公共団体が講ずべき施策等について記載されている。

八行

ハザードマップ

地震や水害、土砂災害についての危険度や、避難所等を地図に示したもの。本市では、災害時に必要となる情報を含めた「栗東市 WEB 版総合防災マップ」をホームページ上で公開している。

ヒートアイランド

自動車やエアコン等からの人工排熱、コンクリートやアスファルト等による熱の蓄積、建築物の高層化・高密度化による放射冷却の低下など、人間活動によって都市の気温が周囲より高くなること。

プラスチック資源循環戦略

令和元(2019)年に関係省庁によって策定された、プラスチック資源循環を総合的に推進するための戦略。

「3R+Renewable(再生可能)」を基本原則とし、2030 年までにワンウェイ(使い捨て)プラスチックを累積 25%排出抑制するなど、6つの野心的なマイルストーンが目指すべき方向性として掲げられている。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

国内外におけるプラスチック使用製品の廃棄物をめぐる環境の変化に対応し、プラスチックに係る資源循環の促進等を図るため、プラスチック使用製品の使用の合理化、プラスチック使用製品の廃棄物の市町村による再商品化や事業者による自主回収・再資源化を促進するための制度の創設等の措置を講ずることで、生活環境の保全や国民経済の健全な発展に寄与することを目的とした法律。令和3(2022)年に公布、翌年に施行された。

マ行

みどりのカーテン

ゴーヤ、アサガオ、ヘチマなどのつる性植物を窓の外にはわせることで夏の日差しを和らげ室温の上昇を抑える取組。冷房によるエネルギーの使用を減らす省エネルギー効果や植物の光合成による二酸化炭素を吸収する効果、建物やコンクリートに熱を蓄積させないヒートアイランドを緩和する効果など、様々な効果がある。

ヤ行

容器包装リサイクル法

一般廃棄物の約6割(容積比)を占める容器包装について、リサイクルの促進等によって減量化を図るとともに、資源の有効利用を図るため、平成7(1995)年に制定された法律。

消費者は分別して排出、市町村は分別収集、関係する事業者は再商品化(リサイクル)という役割分担を決め、3 者が一体となって容器包装廃棄物の削減に取り組むことが義務づけられている。

ワ行

ワーケーション

テレワーク等を活用し、観光地やリゾート地など、普段の職場や自宅とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。福利厚生の一環として休暇を主目的とするものと、地域関係者との交流や合宿、サテライトオフィスなど、業務主体で行われるものに大別される。

ABC

ピーディーシーエー

P D C A サイクル

Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検・評価)、Action(見直し)の4つのプロセスを順に繰り返し行うことで、業務の改良や改善を目指す手法。



〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目 13 番 33 号
電話：077-553-1234（代表） ファックス：077-554-1123（代表）
栗東市ホームページ URL：<https://www.city.ritto.lg.jp/>